



南知多町 景観計画

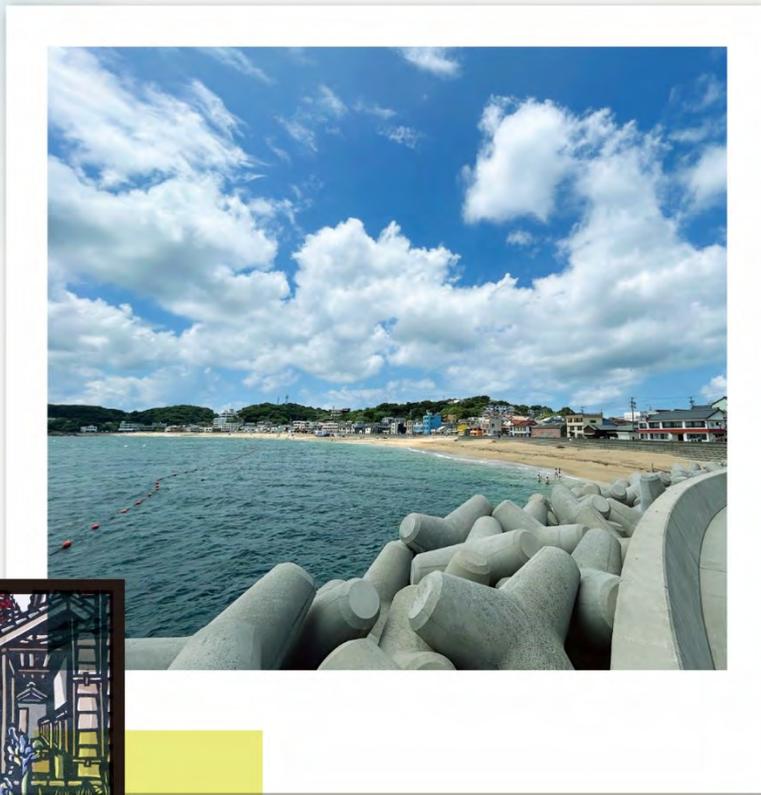
美しい海と島々



令和6年(2024年)4月
南知多町

目次

1. はじめに.....	1
(1) 景観とは.....	2
(2) 景観形成の意義.....	2
(3) 計画の構成.....	4
2. 地勢と歴史.....	5
(1) 地形の特徴や自然公園、土地利用.....	6
(2) 歴史文化.....	18
3. 景観特性.....	35
(1) 景観の特徴.....	36
(2) 共通の特性を有する景観の広がり.....	48
4. 景観形成の理念と目標.....	51
(1) 景観形成の理念.....	52
(2) 景観形成の目標.....	52
5. 景観形成の課題と方針.....	53
(1) 海の景観、山の景観を守り育む.....	54
(2) 丘陵の緑と調和した景観を守り育む.....	54
(3) 漁業の営みや暮らしを感じる、親しみある漁村景観を守り育む.....	55
(4) 農地と丘陵が織りなす豊かな自然景観と集落が調和した農村景観を形成する.....	55
(5) のびやかに広がるパノラマ景観を守るとともに、にぎわいある景観を形成する.....	56
(6) 培われてきた生活文化や風土が生み出す景観を尊重する.....	56
6. 景観形成の枠組み.....	61
7. 海の景観、山の景観を守る規制・誘導.....	64
7-1. 自然公園法に関する事項.....	64
7-2. 森林法に関する事項.....	64
7-3. 農地法に関する事項.....	64
7-4. 南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例に関する事項.....	64
8. 地域の特性を活かした建築物等の規制・誘導.....	65
8-1. 景観デザインの考え方と景観デザイン方策のアイデア.....	66
(1) 景観デザインの考え方.....	67
(2) 景観デザイン方策のアイデア.....	68
8-2. 行為の制限に関する事項.....	77
(1) 景観計画区域及び景観エリア区分.....	77
(2) 届出対象行為.....	78
(3) 届出の手続き.....	79
(4) 景観形成基準.....	80
8-3. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針.....	85
8-4. 景観重要公共施設の整備に関する事項.....	86
8-5. 屋外広告物の景観形成に関する事項.....	87
8-6. 重点地区の指定の方針.....	87
9. 景観形成の施策.....	89
9-1. 景観づくりにおける主体の役割.....	90
(1) 住民.....	90
(2) 地域コミュニティ(まちづくり会等).....	90
(3) 事業者(町内事業者、建築・開発関連事業者等).....	90
(4) 行政(町、県).....	90
9-2. 景観づくりの施策.....	91
(1) 公共施設の景観の質を高める.....	91
(2) 民間建築物のデザインの質の向上.....	91
(3) 地域の環境の景観保全.....	91
(4) 景観づくりに向けた周知・啓発.....	91
(5) 景観法を活用した景観資源の保全など.....	92
9-3. 景観と他の分野との連携.....	93
(1) 他の分野との連携による景観形成の取り組み.....	93
(2) 重点施策.....	98
参考資料.....	
(1) 策定経緯.....	108
(2) 南知多町景観計画策定委員会.....	109
(3) 用語集.....	110



1. はじめに

景観の定義と、景観形成の意義、計画の構成を示します。

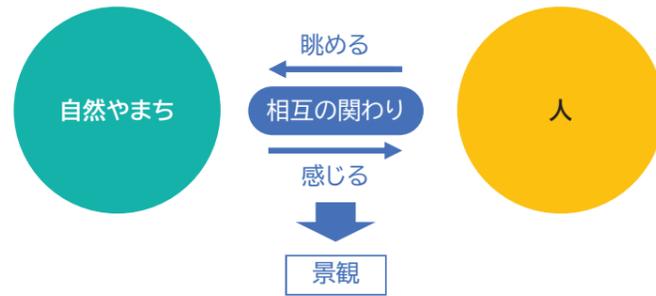
1. はじめに

(1) 景観とは

わたしたちは遥か昔から、海や山など、わたしたちを取り囲む自然と関わり合いながら暮らしてきました。自然から恵みを得て生業を営みながら、集落をかたちづくり集まって暮らしてきました。それが今日まで発達し、まちの土台となっています。わたしたちはずっと、安心して気持ちよくこの地で暮らせるように、身近な自然や、暮らしの場であるまちの空間を大切に、手入れをするなど働きかけてきたのです。

自然やまちに働きかけることによって、周囲の環境に愛着が湧き、特別な関係をもって「眺める」ことにつながります。そのような姿勢で自然やまちに関わるとき、より一層、心地よさや美しさを「感じる」のです。これらの土台にあるのは、自然やまちに働きかけ、恵みを受け取るという「相互の関わり」です。

このような、自然やまちとの関係性の現れが、南知多町に息づく「景観」です。

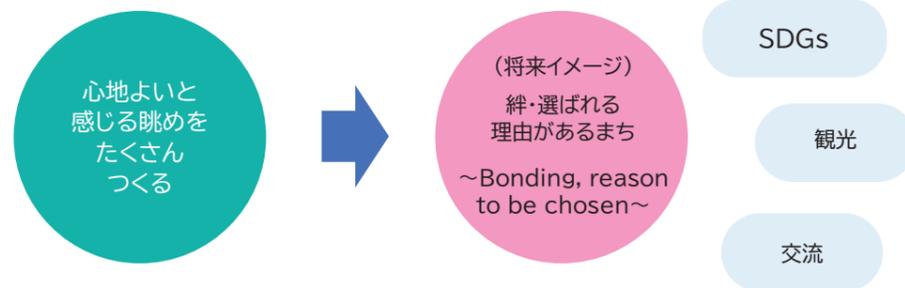


(2) 景観形成の意義

本町は、ほぼ全域が三河湾国定公園あるいは南知多県立自然公園に指定されています。丘陵や変化に富んだ海岸線など優れた自然景観に恵まれており、こうした景観を守り活かしていくことは必要不可欠です。

また、SDGs^{*24}の観点からまちづくりに取り組んでいることから、海や陸の豊かさ、持続的な観光・交流を、景観の面からも実現することが大切です。

さらに、「絆・選ばれる理由があるまち」を目指しています。まちに対して人が抱く感じ方が心地よいとき、それはそのまちを「選ぶ理由」になるのではないのでしょうか。人々が「心地よいと感じる眺めをたくさんつくる」ことで、「選ばれる理由があるまち」を実現したいと考えています。



※巻末に用語の解説を設けています。解説した用語には、本書の最初に出てきた当該用語の右肩に、用語の番号を「*」をつけて記載しています。

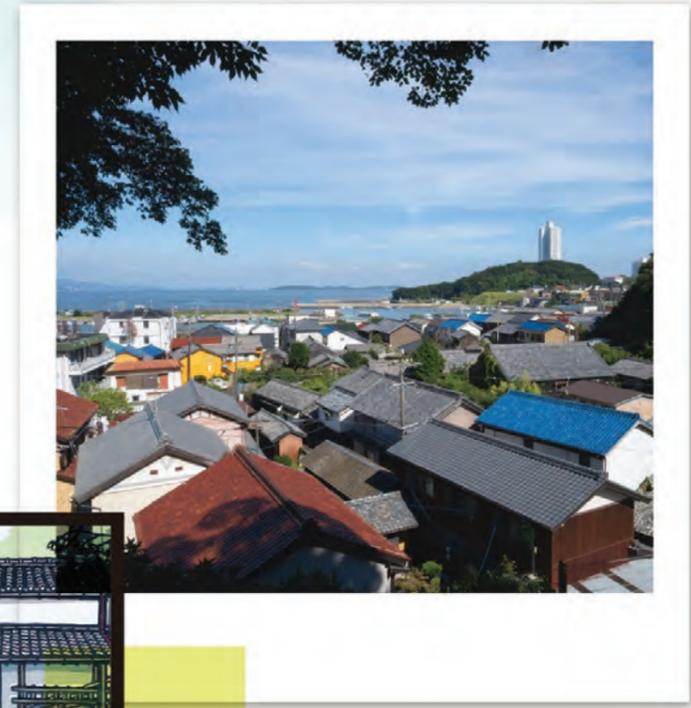
(3)計画の構成

①本町の景観特性、景観形成の理念や方針

1. はじめに	4. 景観形成の理念と目標
2. 地勢と歴史	<p>【景観形成の理念】</p> <p>景観で「絆」を育む・景観で「選ばれる理由」をつくる</p> <p>【景観形成の目標】</p> <p>目標 1 自然との関わりによって形成されてきた空間の成り立ちを「尊重する」</p> <p>目標 2 南知多らしい景観を「守り、つくり、育む」</p>
3. 景観特性	5. 景観形成の課題と方針
	<p>【景観形成の方針】</p> <p>海の景観、山の景観を守り育む</p> <p>丘陵の緑と調和した景観を守り育む</p> <p>漁業の営みや暮らしを感じる、親しみある漁村景観を守り育む</p> <p>農地と丘陵が織りなす豊かな自然景観と集落が調和した農村景観を形成する</p> <p>のびやかに広がるパノラマ景観を守るとともに、にぎわいある景観を形成する</p> <p>培われてきた生活文化や風土が生み出す景観を尊重する</p>

②景観形成の取組

6. 景観形成の枠組み	7. 海の景観、山の景観を守る規制・誘導	9. 景観形成の施策
	7-1. 自然公園法に関する事項	<p>9-1. 景観づくりにおける主体の役割</p> <p>9-2. 景観づくりの施策</p> <p>9-3. 景観と他の分野との連携</p> <p>(1) 他の分野との連携による景観形成の取り組み</p> <p>(2)重点施策</p>
	7-2. 森林法に関する事項	
	7-3. 農地法に関する事項	
	7-4. 南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例に関する事項	
	8. 地域の特性を活かした建築物等の規制・誘導	
8-1. 景観デザインの考え方と景観デザイン方策のアイデア		
<p>景観デザインの考え方</p> <p>景観デザイン方策のアイデア</p>		
8-2. 行為の制限に関する事項		
<p>景観計画区域及び景観エリア区分届出の対象行為届出の手続き</p> <p>景観形成基準</p>		
8-3. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針		
8-4. 景観重要公共施設の整備に関する事項		
8-5. 屋外広告物の景観形成に関する事項		
8-6. 重点地区の指定の方針		



2. 地勢と歴史

地形の特徴、自然公園や土地利用、歴史文化など、景観の土台となる情報を示します。

2. 地勢と歴史

(1) 地形の特徴や自然公園、土地利用

■ 地形の特徴

本町は、名古屋から南部に伸びる知多半島の先端部と沖合に浮かぶ篠島・日間賀島からなる、三方を海に囲まれた自然豊かなまちです。町全体に小高い丘陵が広がり、平地は沿岸部の一部分に限られ、市街地は港の周囲の平坦地を中心に発展しました。

概ね 100m級の丘陵が町域の南側海岸沿いに連なり、知多半島の最高峰は、内海と山海の間にある海拔 128.3m の高峰山です。これらの丘陵は半島南側の海岸線に迫っており、海沿いは急崖な地形を示しています。

一方、比較的大きな谷筋は平地部を形成し、内海や山海、豊浜等、平坦な地形の市街地が谷筋に沿って広がっています。

羽豆岬の沖合の篠島と日間賀島は島全体が丘陵地形を示しています。

地形断面図を見ると、伊勢湾側の丘陵において、三河湾側よりも標高が高くなっています(次ページ

①-①断面図・②-②断面)。

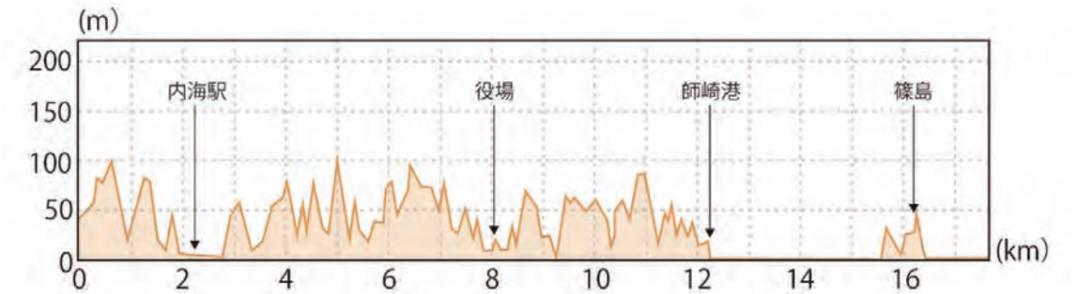
■ 自然公園

本町は、変化に富んだ海岸線をもつ、自然に恵まれた豊かな景観をもつまちです。こうした地域を保護し、後世に引き継ぐとともに、誰もが野外レクリエーションを楽しみ、動植物や地質などの自然を学ぶことができるように指定したのが自然公園です。

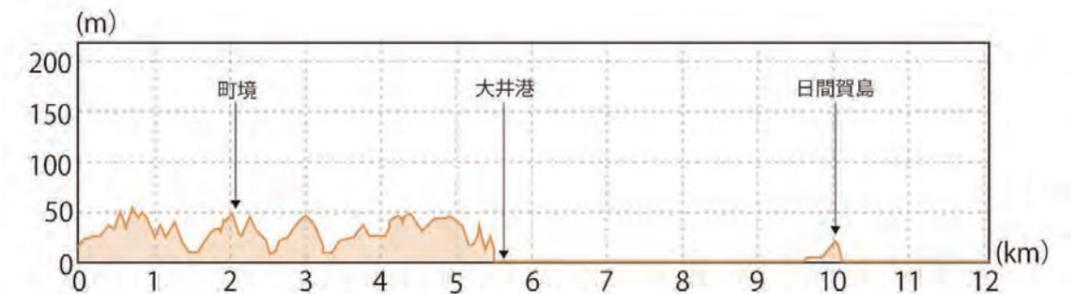
町域の大半が「三河湾国定公園」(1958年(昭和33年)指定)と「南知多県立自然公園」(1968年(昭和43年)指定)となっています。三河湾国定公園は、県内にある11の自然公園のうち最も歴史が古い公園です。

自然公園は、市街化が進行している地域を除き、山林や農地、海岸付近等が指定されています。地域の自然環境を守る観点から、特別地域(特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域)、普通地域に区分し、地域ごとに規制を受ける行為を定めています。

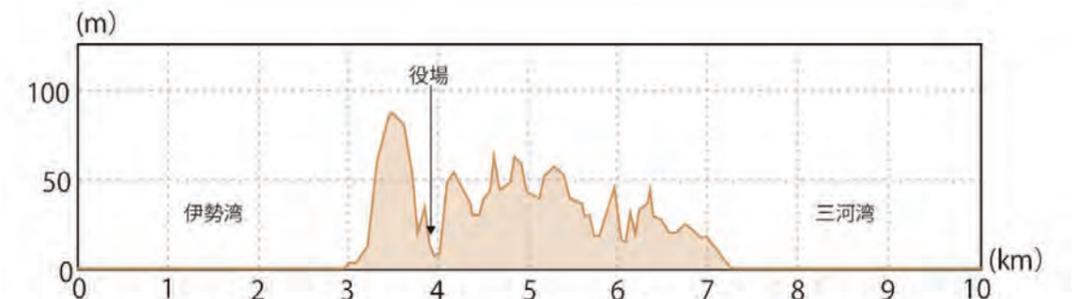
①-①断面



②-②断面

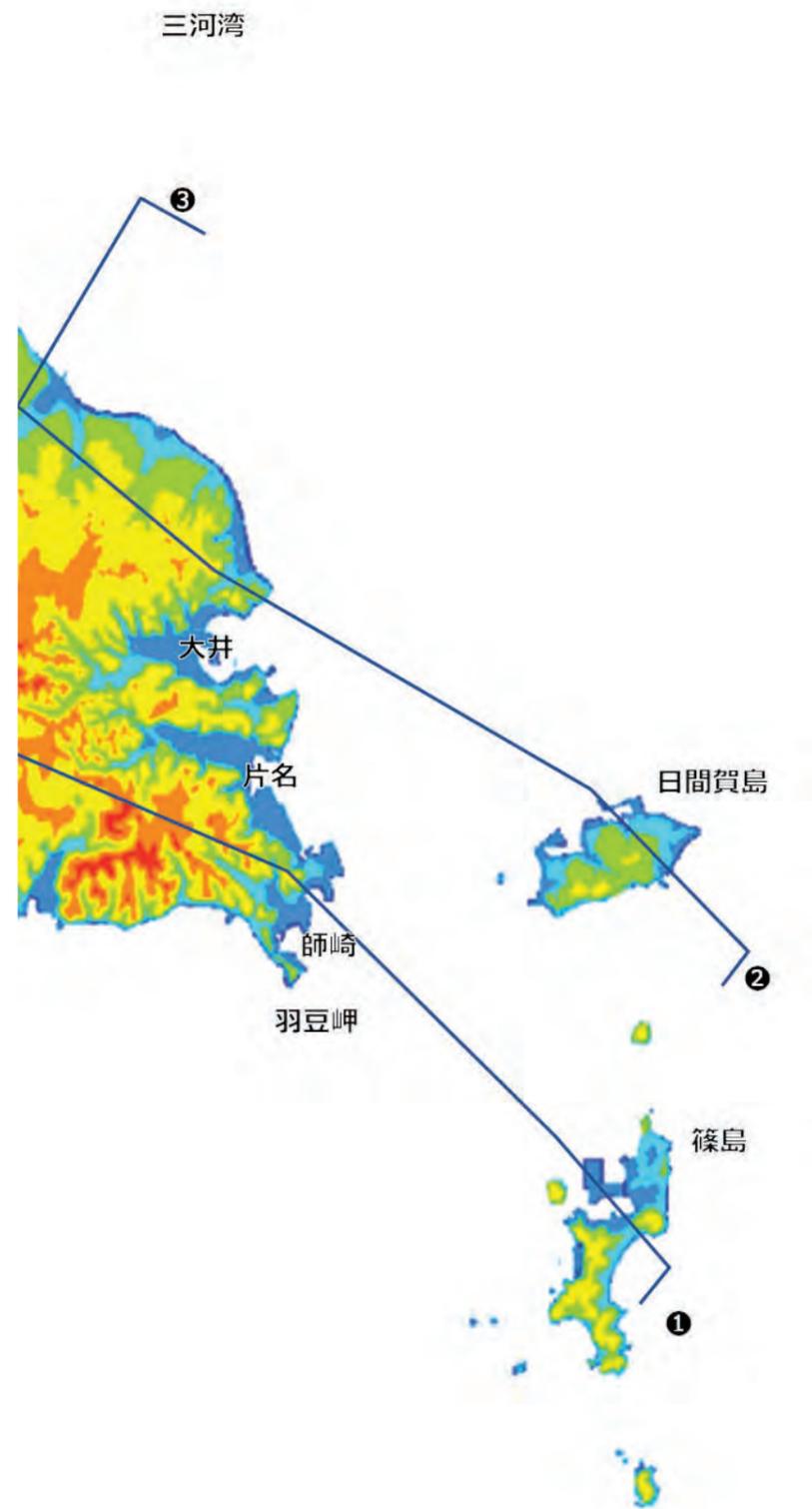
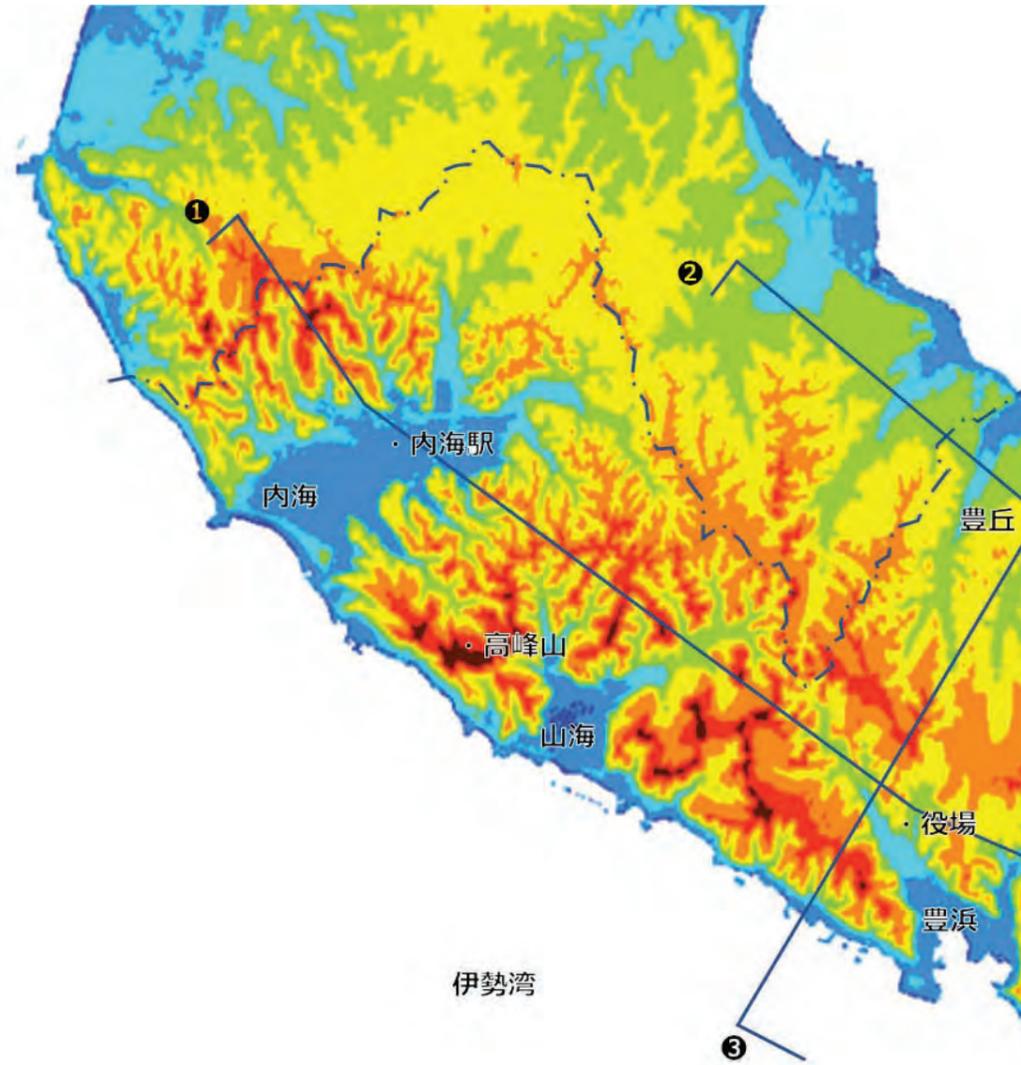


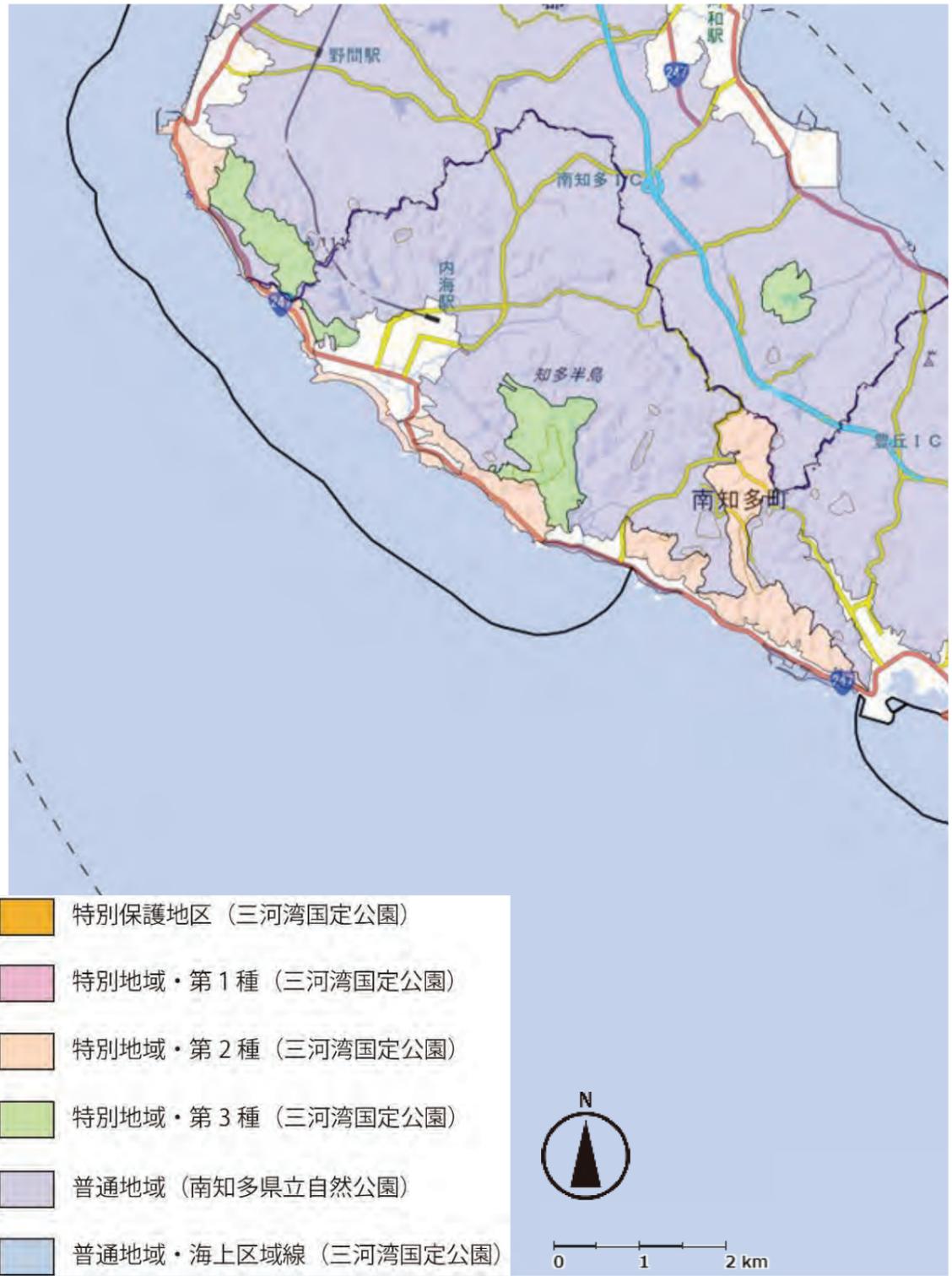
③-③断面



地形断面図(地理院地図/GSI Mapsより作図)

※断面の位置は、次ページの地形標高図を参照





南知多県立自然公園地域区分図
 (愛知県自然公園情報マップ/マップあいちより作図)



■土地利用等の特徴

〈半島部の特徴〉

伊勢湾、三河湾の海岸線に沿ってつながるように、市街地が形成されています。比較的広い谷筋に沿って伸びる水田と、三河湾岸に面した低地部に広がる水田があります。丘陵の頂部付近に畑など農地が多く点在しています。平坦地が少なく、起伏が多いため、水田率は低いですが、丘陵上まで米作りが行われています。畑は山のかなり上まで開かれています。畑作地域としてまとまっているところはほとんどありません。

〈島しょの特徴〉

島の大部分は市街化が進み、密集度が高い住宅地となっています。島の一部に緑地が残り、海に面する部分は急崖な地形となっています。篠島・日間賀島には水田は見られません。

篠島

まちなみコラム



漁師にとっての海

風と波によって、海面は常に揺れ動いています。係留されている船はゆらめき、旗は風に煽られ、魚を狙う鳥が空を舞っています。「海が好き。大漁だとうれしい、自分の力だってことだから」と語る漁師さんにとって、海は、自分の漁の腕を磨きながら「真剣勝負」する場なのです。

伊勢神宮とのつながり

篠島周辺の海で取れた真鯛を調製して「御幣鯛」が作られ、伊勢神宮へ奉納されています。この御幣鯛を作る干鯛調製所は、島内にありながら伊勢神宮の所管地で、神様へのお供え物を作る神聖な場所です。今から八百年以上前から続いている、伝統行事です。

また、島にある神明神社では、伊勢神宮のご遷宮の折に下賜される御古材を使い、20年ごとに社の造営・遷宮が行われています。

海を挟んだ伊勢神宮と篠島は、いまでも深いつながりがあるのです。

片名

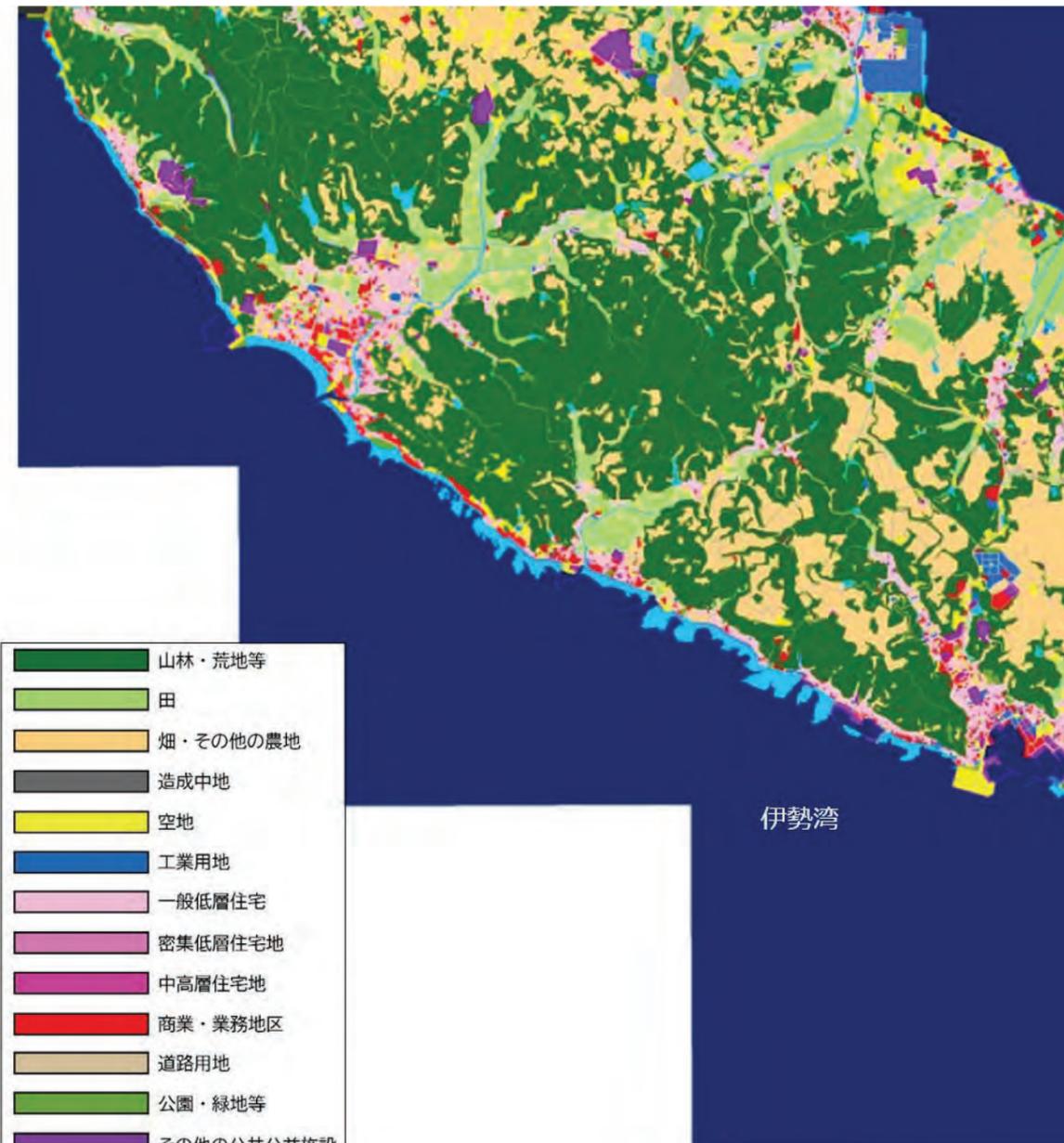
まちなみコラム



神明社の参道と二つの鳥居

山を背後に抱いた遥拝空間

神明社は式内社と呼ばれる格式の高い神社です。緑の山を背後に抱いた社殿へは、二つの鳥居をくぐってアプローチします。山、社殿、参道、鳥居によって遥拝空間が構成され、集落の中の聖なる風景が生み出されています。

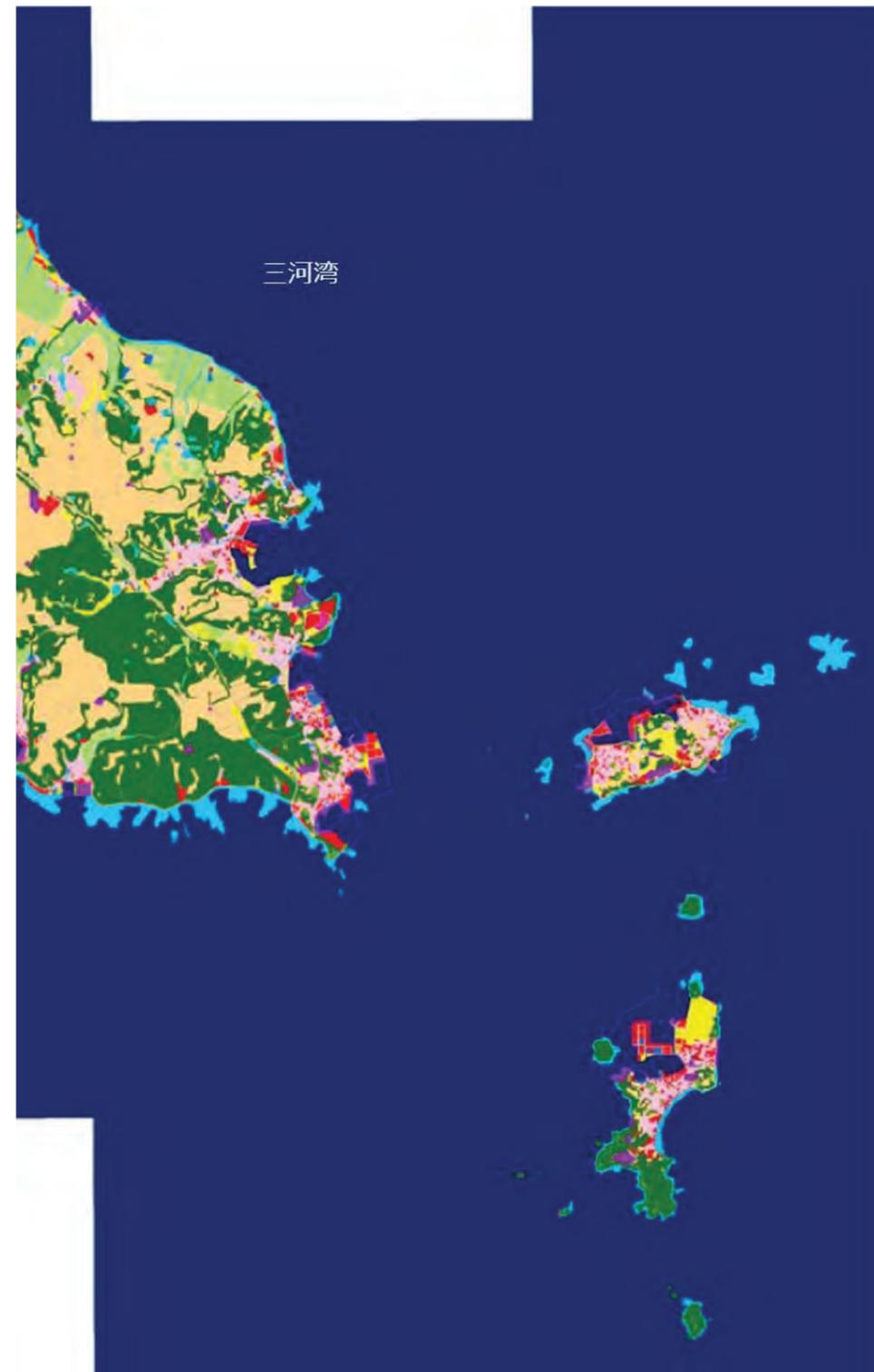


- 山林・荒地等
- 田
- 畑・その他の農地
- 造成中地
- 空地
- 工業用地
- 一般低層住宅
- 密集低層住宅地
- 中高層住宅地
- 商業・業務地区
- 道路用地
- 公園・緑地等
- その他の公共公益施設
- 河川・湖沼等
- その他
- 海

伊勢湾



土地利用図(地理院地図/GSI Maps より作図)

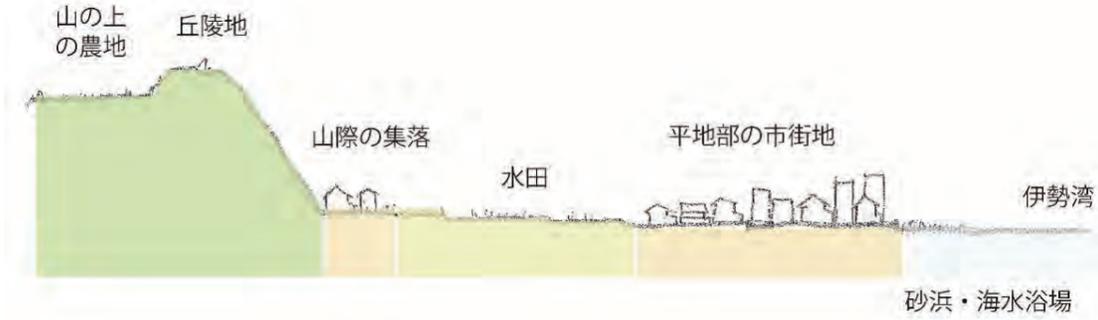


三河湾

〈地形と土地利用の特徴〉

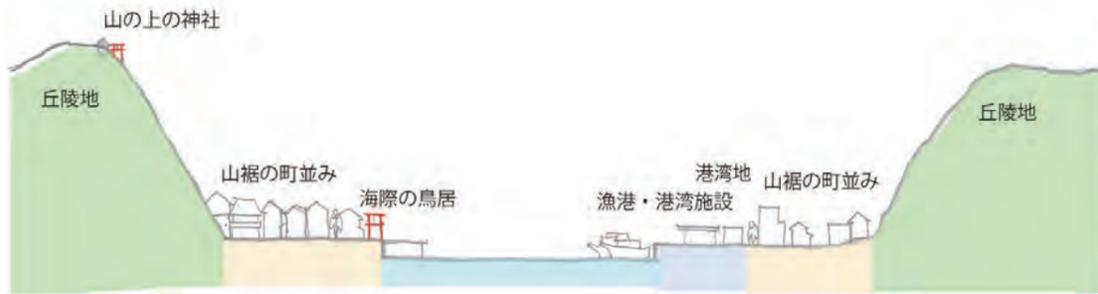
A 半島部の市街地や水田と丘陵（内海・山海付近）

- ・半島部の内陸方向に入り込むような谷筋に広がりのある平地があるまちです。
- ・海岸近くの平地部に市街地が形成され、さらに内陸側に入ると水田や山際の集落が点在し、集落の背後に丘陵が間近に見えます。



B 半島部の丘陵と港湾付近の市街地（豊浜・師崎・片名・大井付近）

- ・半島部の海辺で湾内に漁港や港湾施設があるまちです。
- ・海岸近くにまちなみが見られ、その背後に急峻な丘陵地が間近に見えます。



C 半島部の山間集落と海辺付近に広がる水田（豊丘付近）

- ・半島部の三河湾側、なだらかな傾斜のなかに、広がる平地のあるまちです。
- ・低く連なる丘陵の山裾に集落が見られ、海岸線まで水田が広がっています。



断面図は、地形と土地利用の特徴をイラスト化したもので、地形や建物の縮尺や縦横比は実際のものとは異なります。

D 島しょの丘陵と斜面地から海際まで続く密集したまちなみ（篠島）

- ・島南部の丘陵からつながるようにあるまち。港近くから斜面地に集積したまちなみが見られます。



E 島しょの丘の上のまちなみ（日間賀島）

- ・広がりある丘の上にあるまち。港近くに集積したまちなみが見られます。



まちなみ断面図は、地形と土地利用の特徴をイラスト化したもので、地形や建物の縮尺や縦横比は実際のものとは異なります。

(2) 歴史文化

■集落の形成過程

<明治期まで>

縄文時代の遺跡が多数確認されていることから、古くから人々が生活していたことがわかっており、天然の入り江を利用した良港に恵まれ漁業が発達し、半島や島の沿岸部に漁村が分布しています。

本町域は二つの島を含み、地形立地の条件に恵まれ、古来より漁業を生業とする村がありました。沿岸をもたない内陸部の村は農業が基幹であり、いわゆる農村でしたが、畑作や山林を使った肥料や燃料生産もしていたといえます。

江戸時代には、内海を中心に江戸と大坂を結ぶ東西海上交通の要衝の地として多くの船主が千石船を有して繁栄しました。

恵まれた自然環境のなかで、現在も豊富な水揚げ量を誇る漁業や、温暖な気候を活かした野菜栽培、果樹栽培、花卉栽培などの農業の営みを発展させてきました。

<明治期>

半島では、伊勢湾に面して、内海村・山海村・豊濱村の村落、最南端に師崎の村落、三河湾に面して、大井村・豊丘村の村落があります。丘陵地の山あいには豊丘村に属する山田や乙方、山海村に属する岩屋などの村落があります。

沿岸部は内陸部と比較してまとまった規模の村落であり、島においても、一定の集積のある村落が形成されています。湾入地形の湾奥に形成されている村落が、豊濱村・大井村・師崎村であり、集落のすぐ背後にある丘陵の急斜面と海岸の間の狭い平地を巧みに利用して、建物が密集しています。内海村は、丘陵から開けた比較的広い平地に塊状の集落が形成されています。岩屋や初神の村落は、狭い山あいには街路村状に形成されています。伊勢湾沿いの村落の後背地や、三河湾沿いに田が見られるが、広い田は見られず、内陸部の多くは山林で覆われています。

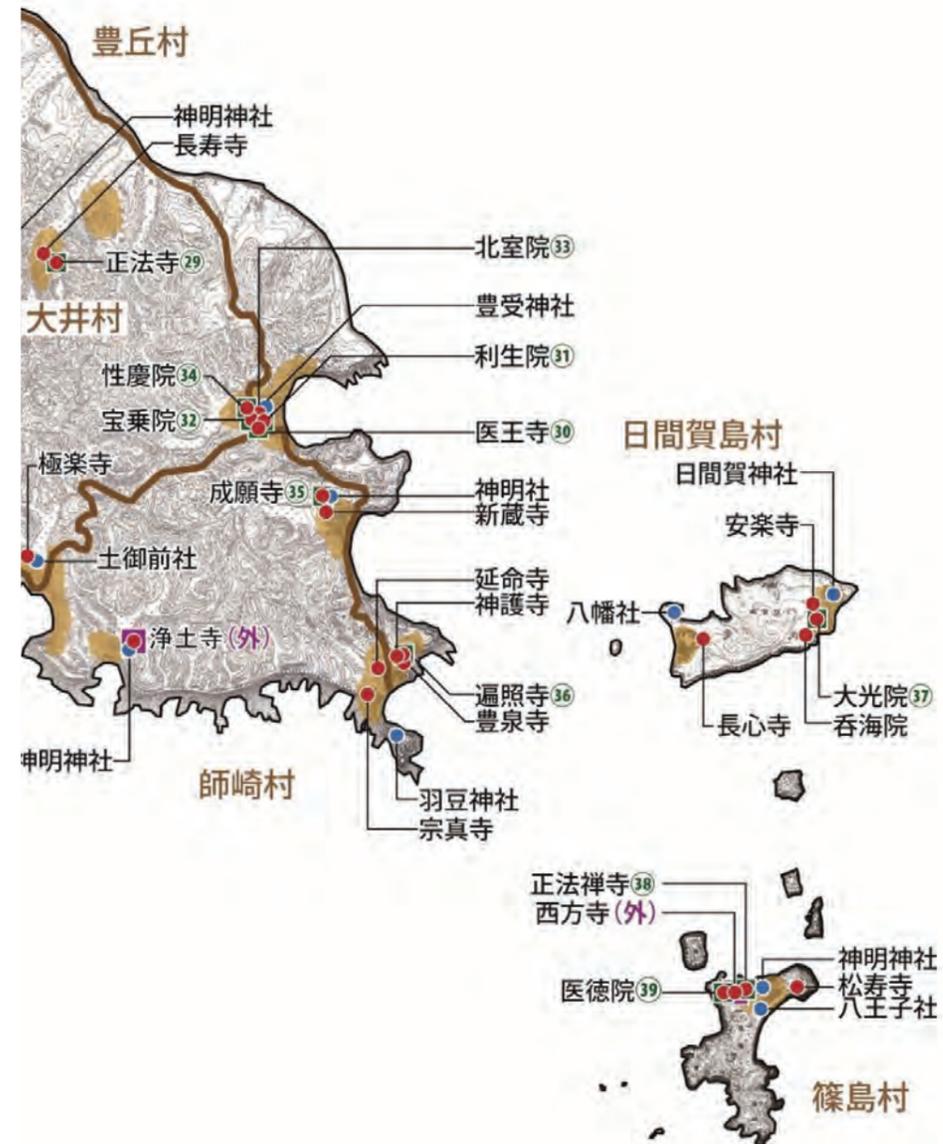
街道は半島の外周部を通っています。神社や寺院が各村落に位置し、神社は海岸沿いに位置するものが見られます。寺院は、人口に比して多いと言われていています。知多四国八十八箇所の寺院のうち、町内には19の札所と、番外編の3か所があります。





明治期の村落と街道及び寺社の分布

出典
 地形図 : 明治23年大日本帝國陸地測量部測量地図(国土地理院)をベースに作成
 街道 : 町資料(平成3年度愛知県歴史の道調査報告書Ⅶ-常滑街道・師崎街道-)を参照
 寺院・神社 : 南知多町誌(平成3年3月発行)に掲載された神社・寺院を掲載
 知多四国八十八箇所 : 「愛知県の知多半島でお遍路しませんか?」(知多四国霊場会事務局発行)を参照



<大正期>～<現在>

沿岸部の村落では、後背地の農地を切り開く形で明治期の村落が拡大するとともに、海岸沿いにも拡大が進んでいます。

明治初期に、全国的に海水浴の医学的な効果が注目され、身体に良いと言われるようになったことから、潮湯治（海水浴）客が訪れるようになりました。療養や保養目的から始まりましたが、内海・師崎・篠島・日間賀島を中心に料理旅館が建てられ、観光的施設が建てられ始めました。大正時代になると、別荘も急速に増え、交通機関の発達によって観光客の数も増加しました。

景勝地は、三河湾国定公園（昭和 33 年指定）と南知多県立自然公園（昭和 43 年指定）に指定され、内海や篠島、日間賀島には、観光料理旅館が続々と新築されるようになり、本町の海水浴場には、現在も毎年多くの海水浴客が訪れにぎわっています。

昭和 36 年（1961）には愛知用水が完成し、昭和 51 年（1976）から平成 6 年（1994）にかけて、国営農地開発事業が進められ、山林や原野を切り開き 700ha を超える新しい農地がつくられるなど、農業の基盤整備も進みました。

島もそれぞれの集落規模が拡大しています。篠島では昭和 49 年（1974）より埋め立て工事が実施され、島の範囲が拡大しました。

旧街道が発達し、隣接都市間を連絡する現在の国道 247 号となっています。昭和 40 年代には知多半島を縦貫する知多半島道路及び南知多道路が開通し、昭和 55 年（1980）には内海駅までの名鉄知多新線が開通することにより、本町の交通の骨格軸が形成されました。





■歴史的建造物

本町における建造物の指定文化財としては、内海に廻船主の家屋である旧内田家住宅とその分家が
あり、廻船業で栄えた歴史を今に伝えています。

〈尾州廻船内海船主 内田佐七家（旧内田家住宅）〉

内海を代表する有力船主であった2代目内田佐七による建造物で、明治2年（1869）に竣工しました。太平洋側に現存する廻船主の家屋の中では大規模なものです。平成29年7月に国の重要文化財建造物となりました。



〈旧内田佐平二家住宅〉

内田佐七家の分家の家屋です。明治5年（1872）頃に建てられたとされています。近世末期から明治期にかけて廻船業を営んだ船主の屋敷構えを今日に伝える貴重な建物群です。



〈梅原半兵衛家住宅〉

梅原邸は、醸造業を営んだ梅原半兵衛の家で、明治時代前期頃に建築されました。哲学者・梅原猛先生は、8代目半兵衛の弟半二の長男で、幼少のとき半兵衛の養子となって、青少年期までこの家で過ごされました。平成元年に梅原猛先生から南知多町に寄贈され、平成2～3年にかけて改修工事が行われました。



出典：南知多町誌 資料編六

■祭と伝統行事

本町には、古くからの慣わしとして今も多くの祭りが伝わっています。

春は、山車を曳いて五穀豊穡を願い、夏には船団を組んで、海の安全や疫病などの被害に遭わないことを祈ります。秋には鎮守の森で豊作や豊漁に感謝を捧げ、厳しい冬には寒さに耐えながら魂を充実させます。

四季折々の祭りには、この土地で生きていくうえでの、様々な人々の思いが込められています。この思いと伝統は、今でも受け継がれています。

〈四季折々の祭礼〉

町内の各地区において、伝統的な祭礼が執り行われています。

季節	祭礼	開催地域	拠点となる社寺等
春	① 内海の春まつり	内海地区	高宮神社・秋葉神社・神明社・入見神社
夏	② 篠島の祇園まつり	篠島地区	八王子社
夏	③ 野島まつり	篠島地区	野島神社
夏	④ 日間賀島の龍宮まつり	日間賀島地区	八幡神社
夏	⑤ 豊浜の鯛まつり	豊浜地区	中洲神社・津島神社
夏	⑥ 大井の夏まつり	大井地区	豊受神社・津島神社
夏	⑦ 豊浜の須佐おどり	豊浜地区	—
夏	⑧ 師崎の盆踊り	師崎地区	—
秋	⑨ 内海・西端の神楽船まつり	内海地区	山神社
秋	⑩ 師崎・羽豆神社の大名行列	師崎地区	羽豆神社
秋	⑪ 篠島の御幣鯛奉納まつり	篠島地区	神明神社
秋	⑫ 山海・西村のまつり	山海地区	八幡社
冬	⑬ 篠島の大名行列	篠島地区	八王子社
冬	⑭ 豊丘・熊野神社の歩射・粥占	豊丘地区	熊野神社
冬	⑮ 大井の二十八社巡り	大井地区	豊受神社
冬	⑯ 師崎の左義長まつり	師崎地区	神護寺
冬	⑰ 山海・岩屋寺の初午	山海地区	岩屋寺

出典：「ハレの日々 南知多町十七の祭礼」（平成27年3月、南知多町文化遺産保存活用実行委員会）

〈季節ごとの祭礼概要〉

春の祭礼

① 内海の春まつり

日時：4月第1日曜日

地域：内海地区

場所：内海一帯（高宮神社、秋葉神社、神明社、入見神社）

概要：

五穀豊穡、村中安全を願い内海各地区で行なわれる春祭り。山車をメインとする祭礼で、神輿や山車の練り歩きとからくりの奉納など、各地区それぞれで個性豊かなお祭りが行われる。



夏の祭礼

② 篠島の祇園まつり

日時：7月第2土曜日

地域：篠島地区

場所：篠島（八王子社）

概要：

島の子ども達が、神輿などを担いで島中を練り歩く。八王子社の前に広がる砂浜では、大量の餅を積んだ木曳船の到着を待って、海の安全と大漁を祈願する祈禱が行われる。



③ 野島まつり

日時：7月第2日曜日

地域：篠島地区

場所：篠島（野島神社）

概要：

約70隻の大漁の旗を掲げた漁船が篠島から野島に繰り出す船団パレードが行われ、船の上から野島神社に向かって海上安全と大漁を祈願する。夜は花火大会が行われる。



④ 日間賀島の龍宮まつり

日時：7月第2土曜日

地域：日間賀島地区

場所：日間賀島サンセットビーチ周辺（八幡神社）

概要：

「ほうろく祭り」とも呼ばれ海上安全と豊漁を祈願する海の供養祭で約250年の歴史がある。漁船を提灯で飾りたてた「やかた船」から、素焼きのほうろく皿に火をつけて海に流す幻想的な祭り。夜には花火大会が開催される。



⑤ 豊浜の鯛まつり

日時：7月中・下旬の土、日曜日

地域：豊浜地区

場所：豊浜漁港界限（中洲神社、津島神社）

概要：

海の安全と大漁を祈願するため2日間に渡って開催される南知多が天下に誇る海の奇祭。竹や木の骨格に白木綿で覆い装飾した鯛みこしで海や街中を練り回る。夜には、奉納の花火大会が開催される。



⑥ 大井の夏まつり

日時：7月第2土、日曜日

地域：大井地区

場所：大井地区一帯（豊受神社、津島神社）

概要：

村社豊受神社の神様が、一年に一度、津島神社の神様（オミヨシさん）の魂を鎮め、慰める祭り。昼の山車の曳き廻しのほか、夜には幻想的な提灯車が練り歩く。



⑦ 豊浜の須佐おどり

日時：8月13～16日

地域：豊浜地区

場所：魚広場近くの広場（東部地区）

豊浜緑地入口（半月・中村・鳥居地区）

概要：

元禄時代から伝わる民俗芸能で、毎年、お盆の時期に行われる。太鼓打ちと音頭だしだけで踊る古典的な伝統芸能で南知多町の無形民俗文化財でもある。



⑧ 師崎の盆踊り

日時：8月14日

地域：師崎地区

場所：みさき小学校グラウンド

概要：

約500年の歴史を持つ民族芸能で、師崎を代表する盆踊り。先祖代々から伝承された唄に合わせて、現在まで受け継がれた独自の所作で踊り続けた盆踊り。



秋の祭礼

⑨ 内海・西端の神楽船まつり

日時：旧暦8月17日頃の日曜日

地域：内海地区

場所：内海・西端区（内海川河口付近、山神社）

概要：

海運業の発展と航海の安全を祈願する江戸時代から続く伝統的な川祭り。108個の提灯を灯した船が内海川の内海橋と千歳橋の間約500mを往来し、川面に揺れる提灯の灯りが幻想的な祭り。



⑩ 師崎・羽豆神社の大名行列

日時：10月の第2土、日曜日

地域：師崎地区

場所：羽豆神社～御旅所（鳥居前）

概要：

大漁祈願、無病息災を願って毎年10月中旬に行われ、室町中期から伝わる神幸祭。白張姿の男衆らに担がれた神輿と各地区の山車による練り歩きが行われる。



⑪ 篠島の御幣鯛奉納まつり

日時：10月12日

地域：篠島

場所：篠島（神明神社）～神社港～伊勢神宮

概要：

伊勢神宮の祭礼に干鯛を奉納する800年以上前から続く伝統行事。篠島中手島の御贄干鯛調製所から運び出された干鯛を「太一御用」の旗を掲げた奉納船団6隻が伊勢神宮に向け出航する。



⑫ 山海・西村のまつり

日時：10月第3日曜日

地域：山海地区

場所：南知多町山海・西村地区一帯（八幡社）

概要：

五穀豊穡を祈願する西村区村社の八幡社の祭礼で、南知多一と言われる彫刻を誇る山車（南知多町指定文化財）が地域の老若男女により曳き廻される。山車の前柱に設けられた「手長足長」は全国的に珍しい。



冬の祭礼

⑬ 篠島の大名行列

日時：1月3・4日

地域：篠島

場所：篠島海水浴場（八王子社）

概要：

篠島の正月を飾る祭礼で、全国的にも珍しい神渡り神事。八王子社に祀られている男性神「オジンジキサマ」が、神明神社に祀られている女性神の所へ「オワタリ」をして、神明神社で一夜を過ごし、八王子社へと帰る神事が行われる。



⑭ 豊丘・熊野神社の歩射・粥占

日時：歩射：1月4日、粥占：1月14日

地域：豊丘地区

場所：熊野神社

概要：

豊丘地区に鎮座する熊野神社で年初に行われる年占的な性格を持った祭礼。「歩射」はその年の吉凶や農作物の吉凶を占い、「粥占」はその年の農作物の豊凶を占い五穀豊穡と無病息災を願う。



⑮ 大井の二十八社巡り

日時：1月第2日曜日

地域：大井地区

場所：大井地区（豊受神社）

概要：

弘法大師ゆかりの遺跡などを歩いてめぐる祭礼。約200年前より「二十八社巡り」がはじまり、地元の若者たちが五穀豊穡、大漁満足、病魔退散などを祈願して年の初めに歩き始めたのが起源とされる。



⑯ 師崎の左義長まつり

日時：1月第4日曜日

地域：師崎地区

場所：師崎海岸一帯（神護寺）

概要：

師崎地区の5か所で、大漁・商売繁盛・無病息災などを祈願するお祭り。裸姿の若衆が大漁祈願をかけた大のぼりを立て、正月飾りやお礼などと一緒に焼き尽くす姿が迫力満点。



⑰ 山海・岩屋寺の初午

日時：旧暦2月の初午の日

地域：山海地区

場所：岩屋寺

概要：

一年で最も運気が高まる日である二月最初の「午の日」に、岩屋寺で厄年の男女の厄除祈願が行われる。篠島や日間賀島などでは厄年の男女が地域ぐるみで祈願にやってくることもある。



出典：「ハレの日々 南知多町十七の祭礼」（平成27年3月、南知多町文化遺産保存活用実行委員会）

写真の出典：⑤、⑨は、総務課資料（令和元年撮影）

上記以外は、「ハレの日々 南知多町十七の祭礼」（平成26年度撮影）

〈祭礼の空間的な位置〉

山車や神輿等が、練り歩き、曳き廻される祭礼があります。山車や神輿等のルートにあたる空間は、祭礼の舞台として、景観上重要な意味を持ちます。

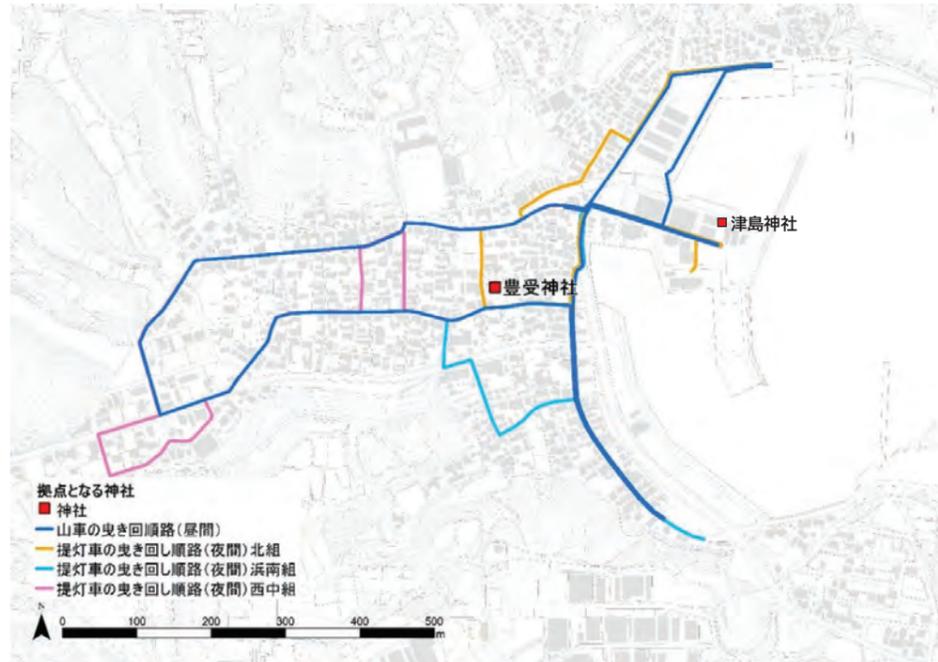
・「内海の春まつり」の山車や神輿の練り歩き・曳き廻しルート

ルートは各組関係者のヒアリングによる



・「大井の夏まつり」の山車や提灯車の練り歩き・曳き廻しルート

ルートは令和5年度夏祭り運営資料による



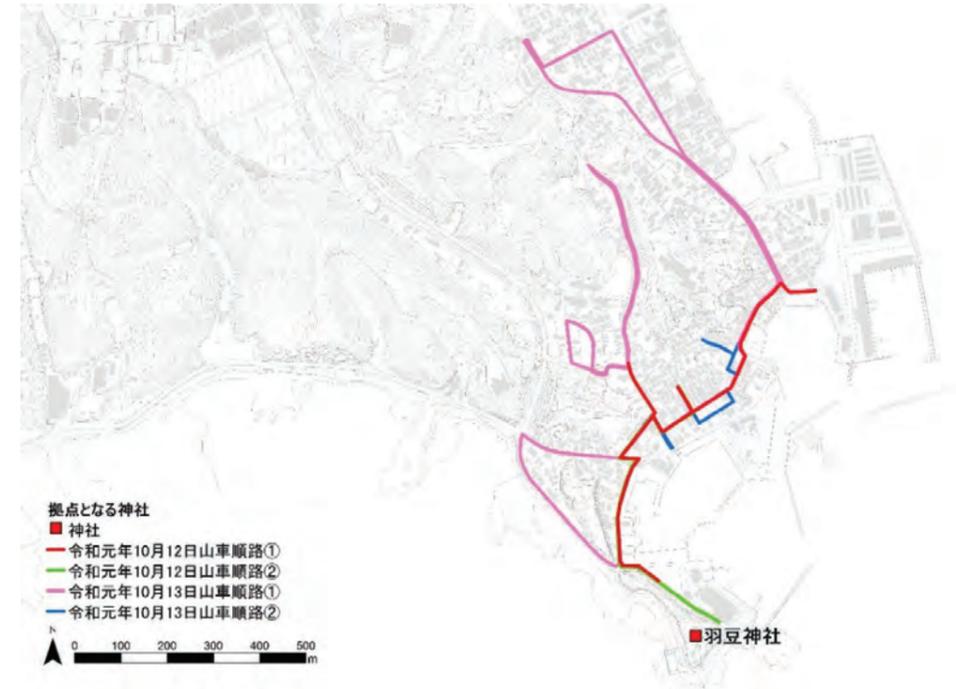
・「豊浜の鯛まつり」の鯛みこしの練り歩き・曳き廻しルート

ルートは鯛まつりスケジュール&マップによる



・「師崎・羽豆神社の大名行列」の山車や神輿の練り歩き・曳き廻しルート

ルートは令和元年 師崎祭礼行事日程資料による





3. 景観特性

景観の特徴を、南知多町を取り巻く大自然との関係から考えます。次に、共通の景観特性を有するエリアに分けて、景観特性を示します。

3. 景観特性

(1) 景観の特徴

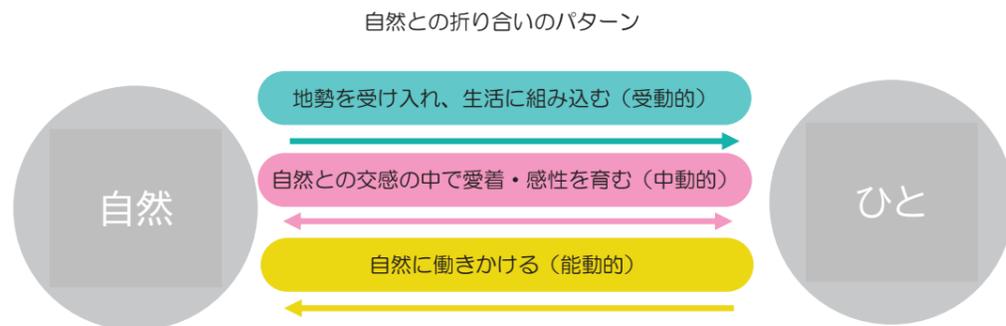
自然豊かな本町では、自然との関わり方は多様です。

古来より人々の暮らしは、自然との様々な折り合いの中で育まれてきました。自然地形などの地勢を受け入れ、それを尊重し、人々の生活の中で生かしてきました（「**受動的**」）。

眺望が得られる場所や集落内の空間などは、眺望や暮らしの活動が生まれ、その活動を通して自然と関わる中で、愛着や感性が育まれてきました（「**中動的**」）。

丘陵の上の農地など、自然に積極的に働きかけることもあれば、敢えて手を付けずにしっかりと保全するという、めりはりをつけた自然への働きかけを行ってきました（「**能動的**」）。

いずれの関わりも、自然と暮らしが調和した景観として暮らしの中に息づいており、「南知多町らしさ」をかたちづくっています。



ここからは、自然との関わり方に注目し、その関わり合いが育んできた景観の特徴を整理します。

■地勢を受け入れ、生活に組み込むことで生まれる景観（**受動的**）

本町の町域には半島部と島しょがあり、温かな気候、丘陵、狭い平地、海とのつながりといった地形の制約の中で集落が形成されてきました。

それぞれの集落では、こうした地勢を受け入れ、それをうまく生かすようにして暮らしが営まれてきました。

山際の集落では、限られた平地で水系を巧みに操りながら水田による農業が営まれ、海際の集落では、海と共存する生活文化を培いながら漁業が営まれるなど、生業と暮らしを一体化させてきました。

また、変化する自然にあらがうことなく、信仰や祭りといった行事を通じて、自然に敬意をもって接してきました。

このように、自然の恵みを暮らしに取り込み、自然と共生するために信仰や祭りを受け継ぐなど、自然と密着した、生業、信仰、祭りの景観がみられます。

【地勢と共にある集落の景観】

通り(路地*20)の風景

それぞれの集落において地形に応じた通りの景観が生まれています。

半島部の海際には平地に集落が広がり、まっすぐな路地の先に海が見通せ、すぐそばに丘陵がそびえる集落では通りの先に家屋よりも少し高くに生い茂った緑の連なりが見えます。一方、篠島は起伏に沿って集落が広がることから、高低差や曲線など変化のある狭い通りの景観が特徴です。



屋根越しに丘陵の緑が見える路地 (大井)



通りの先に海が見える (内海)

狭い路地の先に海が広がる (篠島)



高低差により見え方が変化する路地 (篠島)

暮らしの風景

集落には生活を営むために必要な機能がつくられました。水路や井戸は生活に欠かせない空間であり、集落の暮らしびりを物語る風景となっています。

また、個々の家屋にも暮らしを営むための工夫が施されています。このような暮らしの工夫が風景となって表れ、本町らしい景観が生まれています。



▲水路と集落（豊丘）



▲瓦の屋根並み（内海）



▶井戸と家屋（師崎）

▼黒い板張り壁（内海）



【暮らしと生業】

漁業の風景

本町の主要産業である漁業は、漁港や水産加工所、市場など漁村らしい風景を生み出しています。



朝市の風景（師崎）



丘陵の緑と漁港（篠島）



漁具が溢れる漁港風景（日間賀島）



市場の風景（豊浜）



海産物を干す風景（片名）



集落のそばにある漁港（師崎）

農業の風景

半島の内陸部においては農業が主要産業であり、集落の周辺には農業用ため池や田畑が広がり、農村らしい風景を生み出しています。



農業用ため池と古くからの集落（豊丘）



山あい広がる集落（豊浜）



農地（内海）



ぼた焼き（野焼き）（豊丘）



草刈り活動（豊丘）

【住みこなしの風景】

集落では暮らしの中で住まいへのこだわりが表現され、それが味わいのある風景をつくる要素となっています。



風合いが味わい深い板張り壁（師崎）



海沿いにある民家の、南国風の植栽（内海）



手入れされた生垣の緑（片名）

【信仰・祭りの景観】

本町内には様々な信仰・祭りの風景が見られます。社寺仏閣、海・丘陵の風景、集落の軒裏が、まつりの舞台となる空間を構成しています。祭りは地域コミュニティによって運営され、大人も子どもも関わる中で、子どもたちの地域を誇りに思う心が育まれると考えられます。



伊勢信仰の場（神明神社,篠島）



丘陵に建つ神社（秋葉神社,内海）



集落と参道（中州神社,豊浜）

師崎

まちなみコラム

「祭りの空間」のある景観

南知多の集落の中には、金属製、木製などさまざまな「鳥居」があります。祭りの日、つまり「ハレ」の日には、集落内の神社が中心となります。このような「祭りの空間」が集落内に用意されています。



ハレの日 師崎の大名行列
出典（ハレの日々 南知多町十七の祭礼）

■自然との交感の中で愛着・感性を育むことで生まれる景観（中動的）

本町では、独自の感性によって自然や地勢に眼差しを向けることで生み出された景観が見られます。

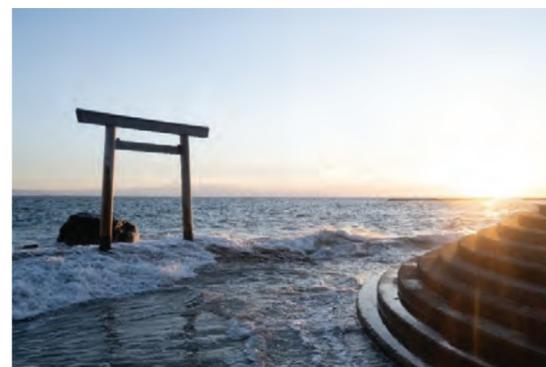
海への眺めが得られる場所は、視点場[※]として大切にされてきました。これは、自然への敬意の表れであるといえます。篠島に見られる鮮やかな色彩の外壁のまちなみは、開放的な空と海と調和しており、港町ならではの独自の感性が育んだ風景です。

このように、海に囲まれて暮らす中で、愛着や感性が育まれ、人々の生活や暮らしの様式に反映されることで独自の景観が生まれています。

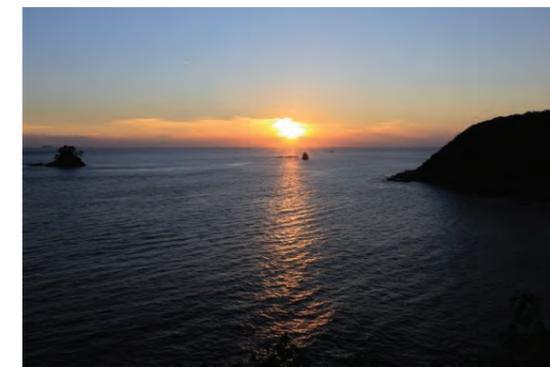
【視点場】

本町内には雄大な自然を眺められる視点場がいくつか見られます。このような視点場は地元の人々だけでなく、観光客らの胸を打つ自慢の風景となっています。

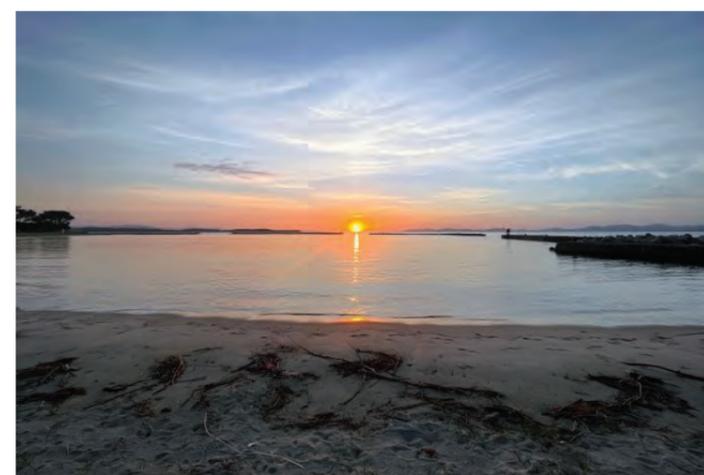
空気の澄んでいる秋・冬の季節には、山の上や島、師崎から、富士山を望むことができます。



つぶて浦の夕日（内海）



海から見える夕日（篠島）



海の向こうから上る朝日（日間賀島）



展望台から見えるパノラマ景観（篠島）



船から見える岬（師崎）



朝焼けの富士（師崎）

富士山の風景は昔から、絵画に描かれてきた、特別な風景です。



南知多と富士山

※右上に、富士山が三河湾越しに描かれている。中央が南知多町。
(吉田初三郎, 南知多遊覧: 天下の絶勝: 交通名所圖繪, 観光社, 国際日本文化研究センターより提供)

【周辺の自然環境と調和した集落の風景】

本町には海のほか、小さな丘陵も特徴的です。丘陵の稜線を遮らない形で、ふもとに落ち着いた外観の集落が広がる風景が見られます。



丘陵と調和する集落（山海）

【海と人々の関わりが表れた風景】

海の砂浜は、住民や町外の人々と海との関わりが、象徴的に現れている空間です。ゴミは自発的に拾われ、いつもきれいに保たれています。



ゴミのない、美しく保たれた砂浜（グリーン・デスティネーションズTOP100[®]に選出された内海海岸）

【にぎわいの風景】

本町には環境によって生まれた独自の風景が見られます。風光明媚かつ食文化が豊かな篠島・日間賀島ではおもてなし・にぎわいの風景が生まれています。



海沿いの旅館（篠島）



建ち並ぶ旅館（日間賀島）

【港町の鮮やかなまちなみの風景】

島で見られない、明るく鮮やかな色彩の外壁は、集落風景をにぎやかなものになっています。



開放的な空・海と調和する鮮やかな色彩のまちなみ（篠島）



鮮やかな色彩の外壁（いずれも篠島）

■自然に働きかけることで生まれる景観（ 能動的 ）

本町では、自然の中で暮らしていくために、自然に能動的に働きかけることで生まれる景観もあります。

限られた農地を広げるために切り拓いた丘陵地には、農地と山林が混在する人工的な風景が見られます。穏やかな海を活かし、砂浜を整備することで生まれたビーチの風景も見られます。

このような積極的な人の手の介入によって生まれた景観がある一方で、あえて人の手を介在させないことで守られている景観も存在します。

切り拓く、あえて手を付けない、など能動的な自然との関わりの中で、特徴的な景観が生まれています。

【切り開いた景観】

半島の内陸部に位置する丘陵には近現代になって切り開かれた農地が広がります。



丘陵部に切り開かれた農地（豊浜）

【整備された海辺】

海との関わり方は様々であり、穏やかな海辺には美しい砂浜が整備され、海水浴・レクリエーションで楽しむ人々の姿が見られます。



海水浴客が海を楽しむ砂浜（篠島）

【守られている自然】

本町では、あえて手を加えないことにより守られてきた、雄大かつ力強い自然風景が各地で見られます。



大きな波音と木々のざわめきが聞こえる海辺（篠島）



緑が生き茂る風景（片名）

(2) 共通の特性を有する景観の広がり

本町の景観は、海や山の自然を基盤として、人々が生業や暮らしを長い年月をかけて営むことにより、形成されました。そのため、漁村や農村など集落の成り立ちの経緯によって景観の特性が異なり、その後拡大していった市街地もまた景観特性は異なります。

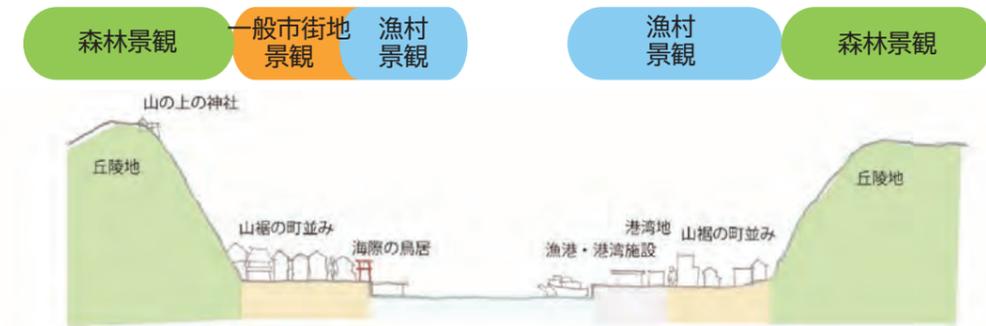
こうした景観特性としては以下のようなものがあります。なお、これらの景観は、一定の広がりのある範囲において共通してみられる特徴ですが、空間の成り立ちは複雑に入り組んでいることがあり、広がりのあるエリアの境界線が明確に存在するわけではありません。

景観特性	特性の内容
一般市街地景観	漁村の後背地等を拡大、あるいは漁村が発展した形で形成された市街地である。 漁村景観よりも道路は広く、各建物の敷地も広いことが多い。現代的な住宅地や、ロードサイド型の店舗も見られる。
漁村景観	伊勢湾と三河湾沿いの入り組んだ湾と丘陵地の間に形成される。篠島と日間賀島の集落も漁村である。 湾には船が停泊する漁港、その周りには漁業関係施設や市場が立地し、更にその奥には、漁村の生活に必要な商業系用途、入り組んだ路地を持つ集落が形成される。
農村景観	漁村の後背地、半島部にある平地や、新たに開発された農地のある半島の内陸部等に見られる。 海沿いでは広がりのある農地の景観、内陸部では農地の背景として起伏ある丘陵が望める。
観光商業景観	砂浜とその周辺には宿泊施設や飲食店等の観光系施設が立地する。 のびやかに広がる海岸線が形成され、海へのパノラマ ^{*13} 景観が望める。
森林景観	丘陵地。農村、漁村、観光商業、一般市街地の背景となる。

■半島部の市街地や水田と丘陵(内海付近)



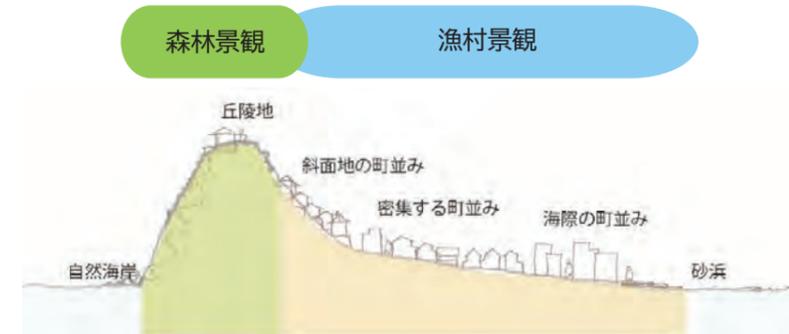
■半島部の丘陵と港湾付近の市街地(豊浜付近)



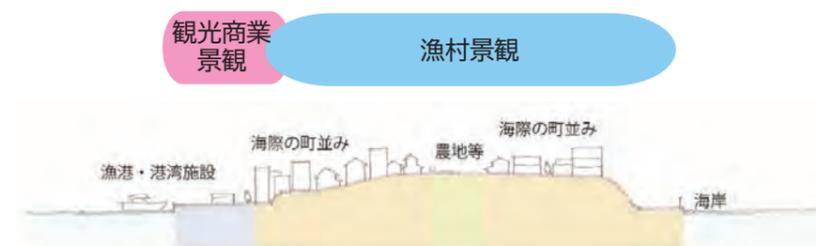
■半島部の山間集落と海辺付近に広がる水田(豊丘付近)



■島しょの丘陵と斜面地から海際まで続く密集したまちなみ(篠島)



■島しょの丘の上のまちなみ(日間賀島)



日間賀島



◀ワークショップの様子

まちなみコラム

海の眺めと恵みとともに生きる

旅館が、海沿いや坂道の上に建ち並んでいて、各部屋からは海の広がりを見ることが出来ます。夜になると、半島（片名など）の方から旅館の明かりが煌々と見えるほどにぎわいます。

日間賀島には漁港があり、新鮮な魚が宿泊客を喜ばせています。海があるからこそ、漁業があり、旅館がある。島の中で生業が関係しあって成り立っています。

ワークショップでは、中学生も大人も、日間賀島を愛する気持ちが伝わってきました。このような、景観と暮らしの一体感が、島への愛につながっているのではないでしょうか。

（2023年8月に開催したワークショップの結果をもとに執筆）

豊浜

まちなみコラム

漁業の生業を感じるまちなみ

豊浜の海浜部は、水揚げ施設や卸売市場などの施設があります。県下一の水揚げ量を誇っている漁港は、生業を感じさせる場所となっています。

この漁港の中には「豊浜魚ひろば」という海産物市場があります。水揚げしたばかりの海の幸を買い求めたり、新鮮な魚を美味しくいただける食堂などがあります。



卸売市場



豊浜魚ひろば



4. 景観形成の理念と目標

景観は人々の様々な営みにより生み出されるものだからこそ、まち全体で目指すべき「将来イメージ」の実現に寄与していきます。この考え方に基づき、景観形成の理念と目標を示します。

4. 景観形成の理念と目標

(1) 景観形成の理念

海に囲まれ島があり丘陵の緑など大自然に囲まれた本町では、自然やまちに対して働きかけ、同時に恵みを受け取るという、相互の関わりをもってきました。景観はこのような、人々の様々な営みにより生み出されるものであり、わたしたちの暮らしや生業などの日々の営みが景観をかたちづいています。

地域での活動や事業を通してコミュニティの中で交流が活発になること、海や丘陵などの自然環境と関わりながら暮らし、まちに愛着をもつ人が増えること、まちづくりによって地域の課題が解決されまちのよさが伸ばされていくこと。これらの、コミュニティでの活動のあり方や暮らし方の変化によって、その現れである景観もまた変化するのであります。

第7次南知多町総合計画では、目指すべき「将来イメージ」(まちづくりのゴール)が以下のように示されています。この「将来イメージ」を景観面から実現することをめざし、「景観で『絆』を育む・景観で『選ばれる理由』をつくる」ことを、本町における景観形成の理念とします。

将来イメージ(まちづくりのゴール)

絆・選ばれる理由があるまち
~Bonding, reason to be chosen~

このまちに住む人たちだけでなく、様々な人たちとつながる『絆(きずな)』を大切にして、それが地域の“いいところ”として、様々な人たちに『選ばれる』理由になるようなまちを目指します。

景観面から実現を目指す

景観で『絆』を育む・景観で『選ばれる理由』をつくる

(2) 景観形成の目標

目標 1 自然との関わりによって形成されてきた空間の成り立ちを「尊重する」

海に囲まれ島があり、丘陵の緑に包まれた、豊かな地勢がある本町では、自然やまちに働きかけ恵みを受け取るという、相互の関わりをもってきました。この関わりは、地域コミュニティの活動としても営まれ、祭礼、生業、集落などの風景の土台となっています。

このような成り立ちを尊重し、場所性や生活文化を、大切に受け継いでいきます。それによって、地域の中での「絆」を育みます。

目標 2 南知多らしい景観を「守り、つくり、育む」

自然環境や風土に合わせて培われてきた、路地などの暮らしの風景や地域の特徴的なしつらえ[※]を、守り育てていきます。

景観面での問題が発生した場合は、他の分野と連携したまちづくりにより対策し、景観が調和した心地よい生活空間・活動空間をつくっていきます。

これらを通して、南知多らしい景観を形成し、それによって、「選ばれる理由」をつくりだしていきます。



5. 景観形成の課題と方針

景観形成を進めるにあたっての課題と方針を、6つの柱に分けて位置付けます。

5. 景観形成の課題と方針

(1) 海の景観、山の景観を守り育む

本町を取り囲む海と丘陵は、町民等にとってかけがえのない存在であり、景観の基盤となるものです。海は漁業の生業を育み、観光の魅力を創出し、山は恵みとうるおいを人々の生活に与えてきました。

このような海と山の景観を今後も守り育んでいくことを景観形成の方針として定めます。

町民アンケートにおいて、海・海岸のゴミや、維持管理がなされていない森林・山林への問題意識が高くなっています。このことから、海・海岸の清掃活動や森林・山林の維持管理活動を推進します。また、主要な視点場（眺望の良い場所や幹線道路等）から見た森林が、土地の形質の変更等により損なわれないよう適切な規制を行うとともに、海の広がるパノラマ景観などの視点場づくりにも取り組みます。



問題・課題

- ・ 海や海岸のゴミによる景観悪化
- ・ 維持管理されていない山林の荒廃
- ・ 森林・山林における土地の形質の変更による景観悪化
- ・ 海の広がるパノラマ景観の視点場の確保

推進する活動の方向性

- ・ 海岸の清掃活動の推進
- ・ 森林、山林の維持管理活動の推進

建築物・工作物のデザインの方向性

- ・ 海への視点場・眺望点^{*12}の整備
- ・ 主要な視点場から見た森林の形質変更を最小限にするデザイン

(2) 丘陵の緑と調和した景観を守り育む

町の大部分を丘陵が占め、海上の船を含め町のあらゆるところから、丘陵の緑が目に入ります。三河湾国定公園あるいは南知多県立自然公園に指定されている、貴重な自然環境です。この緑は、漁村や農村、市街地の背景となっています。また、起伏のある地形が、景観に変化を与えています。

このような、丘陵の緑と調和した景観を守り育んでいくことを、景観形成の方針として定めます。

町民アンケートにおいて、維持管理がなされていない山林・森林への問題意識が高くなっています。このことから、維持管理活動を推進します。また、市街地・集落における建物の意匠が周囲の丘陵の緑と調和するように規制・誘導^{*3}を行います。



問題・課題

- ・ 維持管理されていない山林の荒廃
- ・ 丘陵の緑と調和した市街地・集落景観の保全

推進する活動の方向性

- ・ 森林、山林の維持管理活動の推進

建築物・工作物のデザインの方向性

- ・ 緑や地形と調和する建物のデザイン

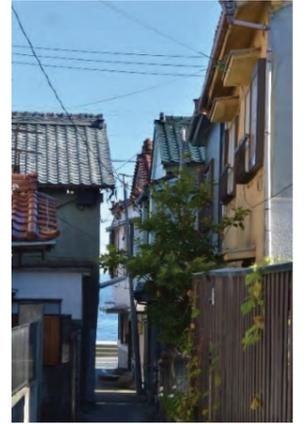
(3) 漁業の営みや暮らしを感じる、親しみある漁村景観を守り育む

海と丘陵地間の平地部に、漁村が形成されてきました。平地部の広さは限られているため、海と漁港・集落・丘陵地が近い距離にあり、暮らしの場から海や漁港を望むことができます。

船が漁港に停泊し出航する風景、漁師が仕事をする風景、市場の商いの活気等が漁業の営みを感じさせます。集落の中に入ると、家が密集して立地し、細く入り組んだ路地の先には海、あるいは丘陵の緑が見えます。路地の親密性を感じるスケール感と生活感のにじみ出た狭い路地が親しみを感じさせます。

このような漁業の営みや暮らしを感じ親しみある漁村景観を守り育んでいくことを、景観形成の方針として定めます。

本町における漁村集落には空き家・空き地が存在し、維持管理が怠られると将来的に景観を悪化させる恐れがあることから、町民アンケートにおいても問題意識も高くなっています。このことから、空き家・空き地の維持管理・活用を推進します。



問題・課題

- ・ 漁村集落における空き家・空き地の荒廃による景観悪化

推進する活動の方向性

- ・ 漁村集落における空き家・空き地の維持管理や活用の推進

建築物・工作物のデザインの方向性

- ・ 路地のスケールを活かしたデザイン
- ・ 漁村の生業を見せるデザイン

(4) 農地と丘陵が織りなす豊かな自然景観と集落が調和した農村景観を形成する

平坦地か谷筋かによって、田畑や農村の景観のあり方が異なります。平坦地では、広々とした農地が拓かれ、農地と海とが織りなす雄大さを感じることができます。谷筋では、山裾の集落や街路村状の集落といった、丘陵と農地、集落が一体となり調和した、集落景観となっています。

このような、地形を活かした農地と、農地とともにある集落が、一体となって形成する農村景観を守り育んでいくことを、方針として定めます。

本町における農村集落には空き家・空き地が存在し、維持管理が怠られると将来的に景観を悪化させる恐れがあることから、町民アンケートにおいても問題意識が高くなっています。また、耕作放棄地が存在しており、雑草の繁茂等による景観悪化や営農への悪影響が懸念されています。このことから、空き家・空き地の維持管理・活用や、耕作放棄地の利活用を推進します。



問題・課題

- ・ 農村集落における空き家・空き地の荒廃による景観悪化
- ・ 耕作放棄地による農地の景観悪化

推進する活動の方向性

- ・ 農村集落における空き家・空き地の維持管理や活用の推進
- ・ 耕作放棄地の利活用推進

建築物・工作物のデザインの方向性

- ・ 豊かな農村風景を阻害しないデザイン

(5) のびやかに広がるパノラマ景観を守るとともに、にぎわいある景観を形成する

本町は観光業の盛んな地域です。
海岸線が見通せるのびやかに広がる砂浜と、そこから望める朝日と夕日のパノラマ景観が美しく、人々を惹きつけます。
砂浜に面して連なる観光施設、人々が集まる風景が、にぎわいや活気を感じさせます。
このようなのびやかに広がるパノラマ景観を守るとともに、にぎわいのある景観を形成します。



問題・課題

- にぎわいのある観光施設や海岸等における景観の保全・質の向上

推進する活動の方向性

- 海岸の清掃活動の推進
 - パノラマ景観を楽しむライフスタイルや活動の推進
- ### 建築物・工作物のデザインの方向性
- のびやかに広がるパノラマ景観を阻害しないデザイン
 - パノラマ景観を眺める場のデザイン
 - 大規模な旅館・ホテルの意匠等に関するデザイン



(6) 培われてきた生活文化や風土が生み出す景観を尊重する

自然に働きかけ、また恩恵を受けながら営んできた暮らしが、生活文化や風土を形成してきました。

強い海風など、この地に特有の環境への対応として、内海では外壁にコールタールが塗られ、保護されてきました。内海ではいまでも、黒い外壁が多く、地域の景観を特徴づけています。

また、生業を通して海や丘陵などの自然環境から豊かな恵みを受けること、豊作や豊漁への感謝をすること、海上での安全を祈ることなどを目的に、祭礼や伝統行事が執り行われてきました。これらは、日常とはまた違う、特別な景観を立ち上げます。祭礼の運営などを通して、地域の子もたちはコミュニティと関わり、愛着や誇りが養われると考えられ、その変化は何気ない地域の景観の見え方を変えることにつながります。

人々の自然への向き合い方やつき合い方は、地域独自の景観として現れ、その営みが持続することによりさらに、地域に暮らす人にとっての景観の立ち現れ方を変えるのです。

このような、生活文化や風土が生み出す景観を尊重していくことを、景観形成の方針として定めます。



問題・課題

- 地域固有の生活文化や風土の継承

推進する活動の方向性

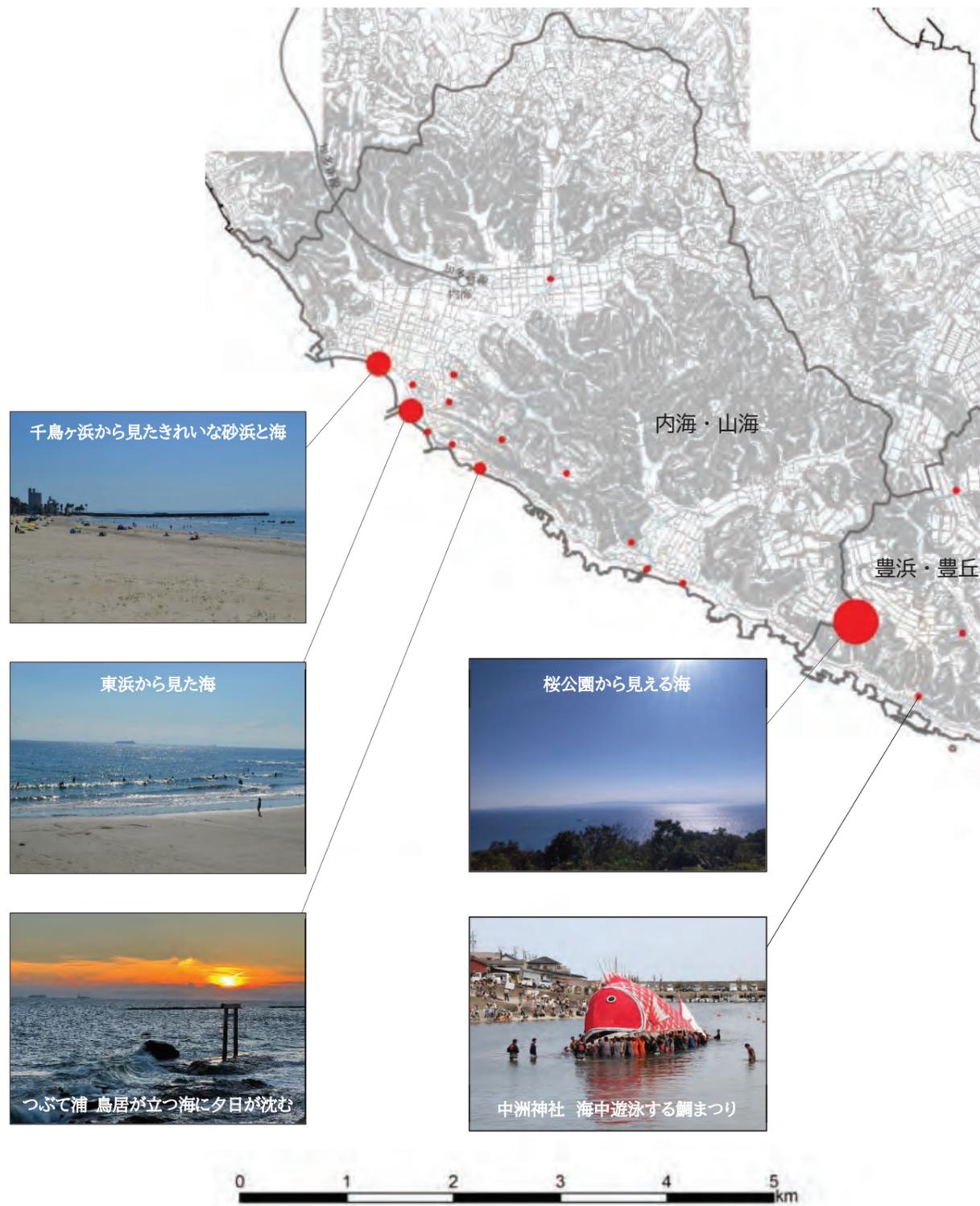
- 生活文化や風土を伝える、身近に感じられる取組の推進
- ### 建築物・工作物のデザインの方向性
- 地域らしい素材を活用したデザイン
 - 伝統的な意匠を尊重したデザイン
 - 祭りの背景にふさわしいデザイン



コラム

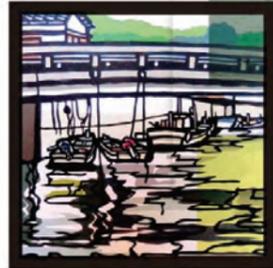
視点場に関する町民の意識

町民アンケートでは「どこから見た風景を守りたいか」という設問に対して、海岸沿いから見下ろしたから海を見下ろした風景や、千鳥ヶ浜などの海を見渡す風景、夕日や朝日の景色などが多く挙げられました。



「海や海岸」「漁港の風景」の景色が多く挙げられました。特に、羽豆岬や桜公園などの海岸に近接した高台このほかに、観光農園のひまわり畑のような観光資源や、鯛まつりのような祭りなども挙げられていました。





6. 景観形成の枠組み

7. 海の景観、山の景観を守る規制・誘導

第6章では、景観法以外の規制・誘導と連携し、幅広く景観づくりに取り組んでいくための、景観形成の枠組みの全体を示します。

第7章では、海と山の景観についての規制・誘導を示します。

6. 景観形成の枠組み

第4章では景観形成の理念と目標を定め、第5章では景観形成の課題と方針を設定してきました。景観形成の課題は、自然環境や生業、集落、眺望の景観を対象とし、幅広い分野にまたがっています。そのため景観法だけでなく、地域の空間に関わる他の規制・誘導の枠組みによって補い、さらに効果を高めながら取り組んでいく必要があります。

そこで第7章では、景観法以外の法制度や条例との連携による、海の景観、山の景観を守る規制・誘導を定めます。自然公園法、森林法、農地法、南知多町太陽光発電施設条例による規制・誘導について記載します。

第8章では、建築物等のデザインの規制・誘導について定めます。地域の景観特性を活かす建築物等を規制・誘導するための考え方と方策を示し、景観法に基づく届出等を運用し建築物等のデザインの質を向上させるほか、景観重要建造物及び景観重要樹木などの指定の方針を定め、地域のシンボルとなる景観資源の保全を図ります。

第9章では、行政だけでなく、住民や事業者、地域コミュニティのそれぞれが景観形成の主体であることを定めます。その上で、景観づくりの施策とともに、行政内の他の部局との分野を超えた連携施策を定めます。さらに、その中でも優先して取り組んでいく施策として、重点施策を定めます。

4. 景観形成の理念と目標

5. 景観形成の課題と方針

【景観形成の方針】

海の景観、山の景観を守り育む

丘陵の緑と調和した景観を守り育む

漁業の営みや暮らしを感じる、親しみある漁村景観を守り育む

農地と丘陵が織りなす豊かな自然景観と集落が調和した農村景観を形成する

のびやかに広がるパノラマ景観を守るとともに、にぎわいある景観を形成する

培われてきた生活文化や風土が生み出す景観を尊重する

景観形成の取組

7. 海の景観、山の景観を守る規制・誘導

7-1. 自然公園法に関する事項

7-2. 森林法に関する事項

7-3. 農地法に関する事項

7-4. 南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例に関する事項

8. 地域の特性を活かした建築物等の規制・誘導

景観法または建築物等に関する規制・誘導

8-1. 景観デザインの考え方と景観デザイン方策のアイデア

8-2. 行為の制限に関する事項

8-3. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

8-4. 景観重要公共施設の整備に関する事項

8-5. 屋外広告物の景観形成に関する事項

8-6. 重点地区の指定の方針

9. 景観形成の施策

9-1. 景観づくりにおける主体の役割

9-2. 景観づくりの施策

9-3. 景観と他の分野との連携

山海



古民家を活用したカフェ

海岸線から川に沿って内陸に入っていくと、集落の入り口付近にカフェがあります。このカフェは、古民家をリノベーション^{*19}して作られたもので、自家栽培のハーブティーをいただくことができます。カフェの向かい側には、休耕地を活用したガーデンが造られハーブ等が栽培されています。



龍江寺(りゅうこうじ)の赤茶の築地塀

山海の山裾に鎮座する龍江寺。外構に巡らせた赤茶色の築地塀が特徴的です。塀の腰板が下見板張りで、深みのある赤茶色に塗装されています。

背景の丘陵の緑や手前の農地の風景に調和しながらも印象的に見えます。

まちなみコラム

豊丘



観光農園花ひろばの風景

南国を感じる広大な風景

南知多町では昭和51年から山林、原野の遊休地を農地化し、国営農地開発事業が行われました。そのため、町内では広い空と一面に広がる農地を堪能できるスポットが多く見られます。

豊丘には温暖な南知多町ならではの気候を活かした観光農園があります。夏には一面のひまわり畑をパノラマで楽しむなど、南知多町だからこその風景に出会うことができます。

まちなみコラム

7. 海の景観、山の景観を守る規制・誘導

7-1. 自然公園法に関する事項

町域の一部が、三河湾国定公園あるいは南知多県立自然公園に指定されています。特に師崎の羽豆神社周辺は、原生的な自然景観を有するため現状維持を原則とする「特別保護地区」に指定されています。

知事の許可または事前の届出等の手続により、自然景観を有する地域や動植物の重要な生息地、特異な地形地質を有する地域等の景観を保護していきます。

7-2. 森林法に関する事項

町内の森林を、尾張西三河森林計画区として定め、伐採及び伐採後の造林に際しては、事前に南知多町長への届出を義務付けています。これにより、南知多町の景観の土台をなす要素である森林を、健全で豊かな状態で保全していきます。

7-3. 農地法に関する事項

農地などを農地として売買や貸し借りする時は、農業委員会の許可を受ける必要があります。また、市街化区域外にある農地を転用する場合は、あらかじめ愛知県知事等の許可を得る必要があります。この手続きによって、本町の農地を保全し、農の営みを受け継ぎ、農の景観を守っていきます。

7-4. 南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例に関する事項

本町では、太陽光発電設備の設置及び管理について、災害の防止、良好な景観及び生活環境の保全を図り、町民の安全で安心な生活に寄与すること及び事業者と地域住民等が良好な関係を保ち事業を行えるようにするため、「南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例」を制定しました（令和5年2月1日施行）。

また、令和元年に制定された「太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン」については、住民相互理解のもとでの生活環境の保全及び安全の確保を目指し、令和4年2月21日付で南知多町太陽光発電設備設置等に関するガイドラインの改定を行いました。太陽光発電設備を設置する場合は、本ガイドライン（改定）と併せて、資源エネルギー庁の定める「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」も遵守することを求めています。

これらの条例・ガイドラインとあわせ、本計画では次章で定める景観面での規制・誘導を行い、周辺の景観や環境との調和を図っていきます。



8. 地域の特性を活かした建築物等の規制・誘導

景観デザインの考え方と方策のアイデアを示します。次に、景観計画区域とエリア区分を定め、大規模な建築物等のデザインを規制・誘導するための届出対象や手続き、景観形成基準を示します。さらに、景観法による景観資源の保全や重点地区の指定に関する事項、屋外広告物の景観形成について位置付けます。

8. 地域の特性を活かした建築物等の規制・誘導

8-1. 景観デザインの考え方と景観デザイン方策のアイデア

景観形成の方針（5章）に沿って、建築物・工作物のデザインをしていくための「景観デザインの考え方」と、具体的な「景観デザイン方策のアイデア」の例を示します。

景観形成の方針(再掲)	景観デザインの考え方	景観デザイン方策のアイデア
南知多町において大切な景観、誇れる景観、将来にわたって継承する景観を示したもの	景観形成の方針を実現するためにふさわしい建築物や工作物のデザインについて示したもの	景観デザインのアイデアを具体的に示したもの
1 海の景観、山の景観を守り育む	(1)海への視点場・眺望点の整備	海への眺め
2 丘陵の緑と調和した景観を守り育む	(2)主要な視点場から見た森林の形質変更を最小限にするデザイン	緑に埋もれる
3 漁業の営みや暮らしを感じる、親しみある漁村景観を守り育む	(3)緑や地形と調和する建物のデザイン	見晴らしの眺望
	(4)路地のスケールを活かしたデザイン	路地奥の海身近な緑 鍵型の路地
	(5)漁村の生業を見せるデザイン	漁業の営み
4 農地と丘陵が織りなす豊かな自然景観と集落が調和した農村景観を形成する	(6)豊かな農村風景を阻害しないデザイン	農のぽっかり空いた空間 集落を流れる水路
5 のびやかに広がるパノラマ景観を守るとともに、にぎわいある景観を形成する	(7)のびやかに広がるパノラマ景観を阻害しないデザイン	海のパノラマ
	(8)パノラマ景観を眺める場のデザイン	風景を気持ちよく眺められる場所
	(9)大規模な旅館・ホテルの意匠等に関するデザイン	おもてなしの通り
6 培われてきた生活文化や風土が生み出す景観を尊重する	(10)地域らしい素材を活用したデザイン	自然な素材(木材、石材) 島カラー
	(11)伝統的な意匠を尊重したデザイン	廻船業の面影
	(12)祭りの背景にふさわしいデザイン	祭りの空間

(1) 景観デザインの考え方

(1) 海への視点場・眺望点の整備

半島に位置する本町には、海を見渡すことができる場所がたくさんあることから、そのような場所は眺望を意識してデザインし、また他の人も楽しめるように工夫します。

(2) 主要な視点場から見た森林の形質変更を最小限にするデザイン

地形の起伏を活かし、高低差を活かした建物の配置デザインを考えます。

(3) 緑や地形と調和する建物のデザイン

木々の茂る丘陵などの緑と調和させるため、建築物や工作物の周りには緑を十分に配置します。

(4) 路地のスケールを活かしたデザイン

細く小さな路地のスケールと調和するように、建築物の規模や配置を工夫してデザインします。

(5) 漁村の生業を見せるデザイン

漁港や漁業の営みがある場所では、その活動を屋内に囲い込まず、屋外からも見えるようにデザインします。

(6) 豊かな農村風景を阻害しないデザイン

農業や農村集落の営みの風景と調和するように、ゆったりとした空間の使い方になるようにデザインします。

(7) のびやかに広がるパノラマ景観を阻害しないデザイン

海へのパノラマ景観は大切な共有物であるため、高い建物などで遮ることのないように配慮します。また海を見渡せる場所は、草木の管理を行い、眺望を確保します。

(8) パノラマ景観を眺める場のデザイン

海へ開かれたパノラマ景観を楽しめるよう、「眺めるための場」をつくります。眺めのいい高い場所は海に向かって開口部を設けるなど、空間のデザインにおいてパノラマ景観を意識します。

(9) 大規模な旅館・ホテルの意匠等に関するデザイン

大規模な建築物は、周囲の景観と調和するように配慮します。海岸沿いに建ち並ぶ旅館・民宿は、地域外からの人を迎え入れる「おもてなし」を表現するように、デザインを工夫します。

▶ 大規模な建築物および工作物は、景観法に基づく規制・誘導を行います【8-2を参照】

(10) 地域らしい素材を活用したデザイン

地域の自然環境と調和する木材や石積みなどの素材を取り入れてデザインします。また篠島、日間賀島では、島に特有の開放的な色彩デザインを取り入れてもいいでしょう。

(11) 伝統的な意匠を尊重したデザイン

廻船船主屋敷に代表される伝統的な意匠をモチーフとして取り入れるなど、かつて廻船業で栄えたまちの面影をデザインの中で継承していきます。

(12) 祭りの背景にふさわしいデザイン

町内の各地域において執り行われる伝統的な祭礼は、その時期だけの特別な風景であり、背景として祭りを引き立てるようにデザインします。

(2) 景観デザイン方策のアイデア

景観デザイン方策のアイデアを取り入れることにより、南知多町らしい景観づくりをしていきましょう。

景観デザインの考え方(1) 海への視点場・眺望点の整備

アイデア 海への眺め



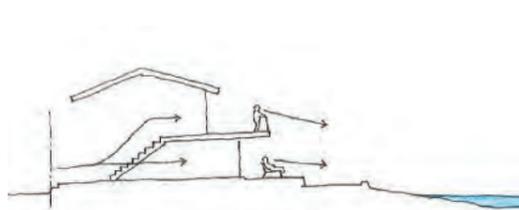
南知多町の景観の特徴

砂浜に沿って続く海への眺めがのびやかに広がり、陸と海が出会う場所のパノラマ景観を眺めることができる。

デザインに取り入れたいポイント

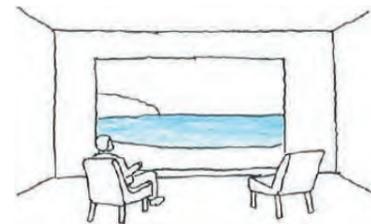
広がりを感じさせる海を意識し、また海への眺望を享受できる場所をつくる。

○海を眺める場所



敷地や建物の、誰もがアクセスできるところに、海を眺められる場所をつくる。眺めを開放する。

○海を意識させる窓



建物の海側には海が見える開口部をつくる。

景観デザインの考え方(2) 主要な視点場から見た森林の形質変更を最小限にするデザイン

アイデア 緑に埋もれる



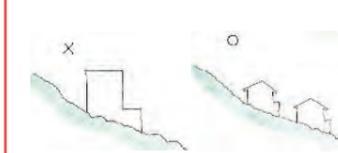
南知多町の景観の特徴

丘陵は常緑種に覆われていることが多く、丘陵のすぐそばには集落があり、暮らしが営まれている。

デザインに取り入れたいポイント

自然素材を用いた集落の家屋が背景の緑に溶け込み、一体化している。

○背景と似た、色彩・素材・屋根にする



色彩・素材・屋根の形状を、背景の丘陵に似せることで、背景と一体化させる。

○建物の手前に、背景と同じような緑を置く



建物の手前に、背景と同じような種類の緑を配置し、背景の緑に「埋もれ」させる。

景観デザインの考え方(3) 緑や地形と調和する建物のデザイン

アイデア 見晴らしの眺望



南知多町の景観の特徴

地形の起伏に富んだ地域では眼下に集落や海が広がる。訪問者は地域の全体像が把握でき、地元住民は自分の住むまちを改めて見直すことができる。

デザインに取り入れたいポイント

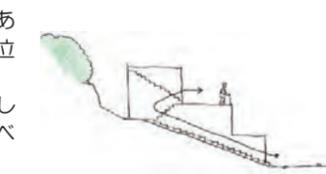
小高いところに、見晴らしを楽しめる場所をつくる。感動を高めるため、簡単にはアプローチできないようにする。

○小高い場所に見晴らすための開口部を設ける



敷地内に高低差がある場合には、高い位置に窓を設ける。屋上には腰を下ろして眺望を楽しめるベンチを置く。

○アプローチを階段にする



屋上や窓までは、階段を設ける(=簡単ではないアプローチ)。足で登ることで感動を高める。

景観デザインの考え方(4) 路地のスケールを活かしたデザイン

アイデア

路地奥の海



南知多町の景観の特徴

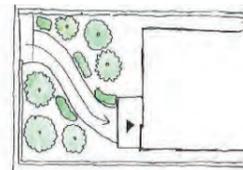
薄暗く狭い路地からは海の全容はまだ見えず、通り抜けて初めて広々とした海が視界に現れる。

路地が海への期待感を募らせ、感動を倍増させる。

デザインに取り入れたいポイント

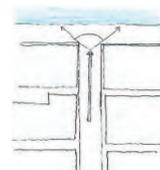
魅力的な建物や眺望などの「視対象」が周辺にある際には、「視対象」までのアプローチを強調することで、期待と感動を高めること。

○アプローチを際立たせる



建物や眺望へのアプローチを狭くしたり、限定したりすることで、視対象への視線を誘導する。

○アプローチを生み出す



壁面位置を揃え、連続させることで、通りを抜けた際の開放感を高める。

アイデア

身近な緑



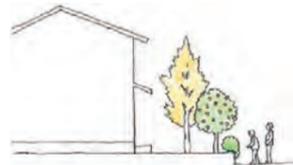
南知多町の景観の特徴

集落の路地を歩くと、手に届く範囲に生垣や植栽の緑がある。

デザインに取り入れたいポイント

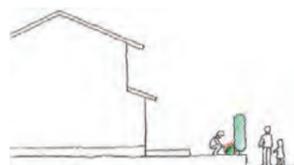
建物や歩行路や屋外空間の縁沿いに緑を植える。緑は人々が身近に感じられるように配置する。

○花が咲く木、匂いが届くように



季節により、色や香りが楽しめるようにする。

○生垣でやさらかく隔てる



手の届く近くに植える。通り沿いの生垣など。

アイデア

鍵型の路地



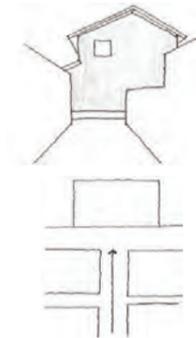
南知多町の景観の特徴

路地などの通り空間が、鍵型に折れ曲がっている風景が見られる。折れ曲がった先になにが見えるのか、期待が高まる。

デザインに取り入れたいポイント

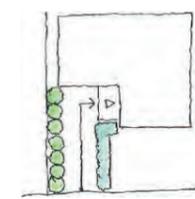
鍵型のアプローチをつくる。視線を受け止める壁面をつくる。

○視線を受け止める壁面



建物の配置をずらすことによって、通り空間の視線が抜けないようにする。

○鍵型のアプローチ



建物や目的地へのアプローチは、単純な直線ではなく折り曲げる。

景観デザインの考え方(5) 漁村の生業を見せるデザイン

アイデア

漁業の営み



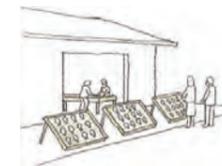
南知多町の景観の特徴

屋間の漁港には帰漁から出漁までの間、漁船群が係留されている。漁業が風景として溶け込んでいる。

デザインに取り入れたいポイント

生活の身近なところにある生業を、屋外から見えるようにする。

○生業をオープンに見せる



加工に係る工程や漁具、生け簀などをオープンにし、生業を通りから見られるようにする。

景観デザインの考え方(6) 豊かな農村風景を阻害しないデザイン

アイデア 農のぼっかり空いた空間



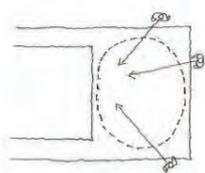
南知多町の景観の特徴

丘陵上にはため池があり、オープンスペースとなっている。

デザインに取り入れたいポイント

「ぼっかり」とあいた空間越しに、集落の民家や、暮らしの活動が見える。

○建物の手前にオープンスペースを設ける



建物の手前に、広場などのオープンスペースを設け、広場越しに建物や活動が見えるようにする。(特に公共施設)

○何も置かない空間をつくる



敷地のちょっとした空間を、ぼっかりと空いた余白の空間にする。

アイデア 集落を流れる水路



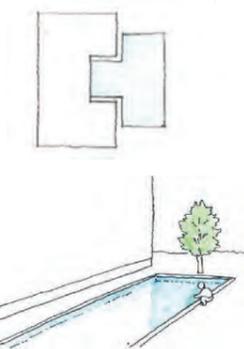
南知多町の景観の特徴

民家のすぐ横に水路があり、年間を通して水が流れている。

デザインに取り入れたいポイント

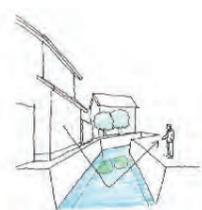
水面には建物や緑が映り込んでいる。

○風景が映り込む水面をつくる



水盤や、小さな池などをつくり、一年を通して水を湛えさせる。

○水面の近くに緑や建物を配置する



緑や建物を、水面のすぐ横に配置して、映り込ませる。

景観デザインの考え方(7) のびやかに広がるパノラマ景観を阻害しないデザイン

アイデア 海のパノラマ



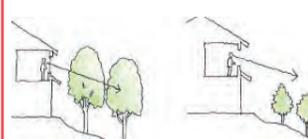
南知多町の景観の特徴

南知多は半島と島というロケーションであるため、海岸では海への視界を遮るものではなく、ダイナミックなパノラマ景観が楽しめる。

デザインに取り入れたいポイント

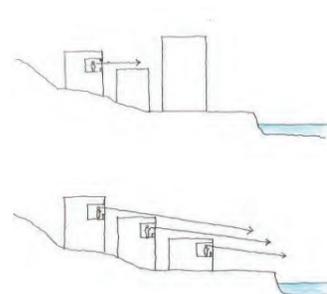
パノラマの感動をより高めるために周辺環境を保ち、また、視界を独占しない。

○パノラマの感動を高める



パノラマの感動を高めるために、眺望を阻害する雑木・雑草等を適正に管理する。

○パノラマ景観を独占しない



高い建物を建てることにより視界を独占しないようにする。

景観デザインの考え方(8) パノラマ景観を眺める場のデザイン

アイデア 風景を気持ちよく眺められる場所



南知多町の景観の特徴

南知多町ではさまざまな海の「見え方」を楽しめる。パノラマもその一つである。

デザインに取り入れたいポイント

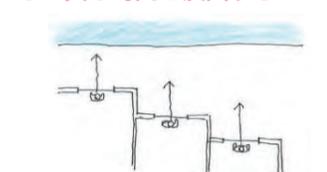
パノラマ景観を見晴らす開口部を設け、居心地をよくする。開口部を大きくし、感動を高める。

○風景を楽しむためのファニチャーを設ける



パノラマ景観が楽しめる方角に開口部を設ける。店舗など人が多く集まる場合はパノラマ景観側に配置する。

○上質な時間を演出する



開口部の面積を大きくすることで、眺望の感動と満足度を高める。

景観デザインの考え方(9) 大規模な旅館・ホテルの意匠等に関するデザイン

アイデア おもてなしの通り



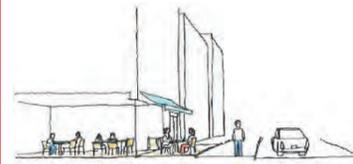
南知多町の景観の特徴

海岸沿いには個性豊かな旅館・民宿が立ち並び、人々を誘うおもてなしの通り景観を形成している。

デザインに取り入れたいポイント

にぎやかな様子が外にあふれ出すよう、1階部分の開口部を大きくする。色彩やファニチャーを用いてハレの日を演出する。

○1階の開口部を大きくする



人々のにぎわいがまちにあふれ出し活気を見せるために、1階部分の開口部を大きくする。

○ファニチャー等を効果的に用いる



暖簾やベンチなどのファニチャーや照明等を用いてハレの日のにぎわいを演出する。

景観デザインの考え方(10) 地域らしい素材を活用したデザイン

アイデア 自然な素材(木材)



南知多町の景観の特徴

木材等の自然な素材は、地域の自然景観と馴染んでいる。

デザインに取り入れたいポイント

建物の外壁や敷地の外構周りの塀や門などに木材を用いる。

○外壁等に木を使う



外壁と外構塀に木材を使う。

○木材保護塗装



木材を日光や風雨から守るため表面に塗布する。自然な木材素材を感じさせる色彩にする。

アイデア 自然な素材(石材)



南知多町の景観の特徴

斜面地利用の造成地の擁壁や家屋の土台部に石積みが見られる。

デザインに取り入れたいポイント

石材を用いることで、重厚感や高質感を演出する。

○擁壁を石積みにする



自然石の間地石で目地を揃えた石積みをする。



境内地の石造りの工作物や石積み擁壁を保全する。

アイデア 島カラー



南知多町の景観の特徴

漁師町由来の原色使いを避けた柔らかなパステルカラーの外壁色が、海や空の色と調和している。

デザインに取り入れたいポイント

空や海と調和する、開放的なパステルカラーを用いる。

○開放的なパステルカラー



開放的なパステルカラーを取り入れるときは、単色で用いる。

おすすめのパステルカラーチップ



値はマンセル値の色相を示す、明度値9、彩度値6

景観デザインの考え方(11) 伝統的な意匠を尊重したデザイン

アイデア 廻船業の面影



南知多町の景観の特徴

かつて廻船業で栄えたまちの面影が集落の建物に残っている。

デザインに取り入れたいポイント

廻船業の船主屋敷の伝統的な意匠をデザインのモチーフとして取り入れる。

○黒い板塀



屋根のかかった黒い板塀やそれをイメージさせる塀を敷地際にしつらえる。

○鎧張りの外壁



鎧張りの外壁やそれをイメージさせる外壁を取り入れる。

景観デザインの考え方(12) 祭りの背景にふさわしいデザイン

アイデア 祭りの空間



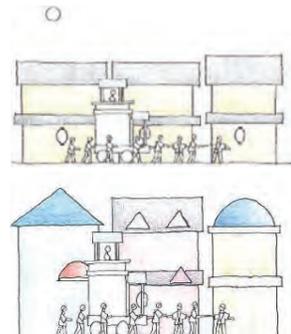
南知多町の景観の特徴

町内の各地区において伝統的な祭礼が執り行われ、その時期だけの特別な風景が見られる。

デザインに取り入れたいポイント

神輿や山車など地区ごとの祭りの背景となるハレの風景を演出する。

○神輿や山車を引き立てるデザイン



神輿や山車が練り歩くコースでは祭りの主役を引き立てる目立ちすぎないデザインとする。

○祭りの日の特別な演出



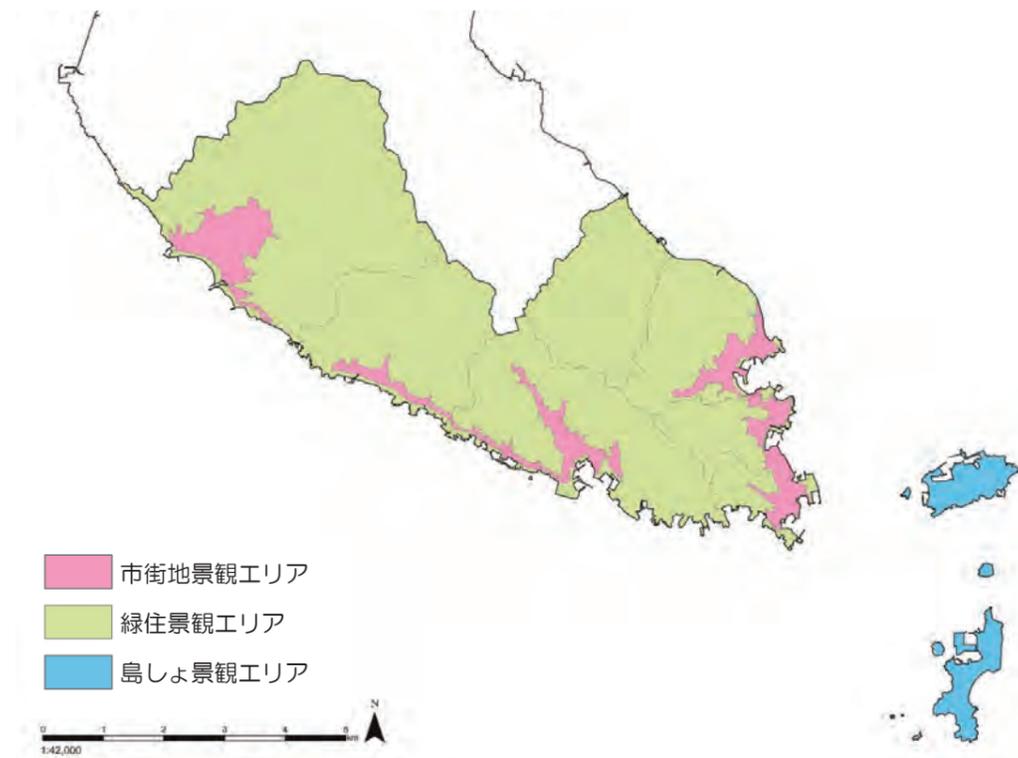
祭りの日には提灯や幟などで演出できるよう敷地や建物をしつらえる。

8-2. 行為の制限に関する事項

(1) 景観計画区域及び景観エリア区分

景観法に基づく景観計画区域は、本町の全域とします。
景観の特徴を踏まえ、景観計画区域を、半島部の市街化区域と市街化調整区域、島しょに区分します。

景観エリア区分	主な土地利用	エリアの範囲
市街地景観エリア	港湾、漁港、工業地、商業地、住宅地	市街化区域
緑住景観エリア	自然樹林地、農地、集落地	市街化調整区域
島しょ景観エリア	港湾、漁港、観光商業地、集落地、自然樹林地	篠島、日間賀島



(2) 届出対象行為

景観法に基づく届出対象行為を以下のとおりとします。

なお、建築物及び工作物においては、新築（新設）、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更は届出が必要になります。

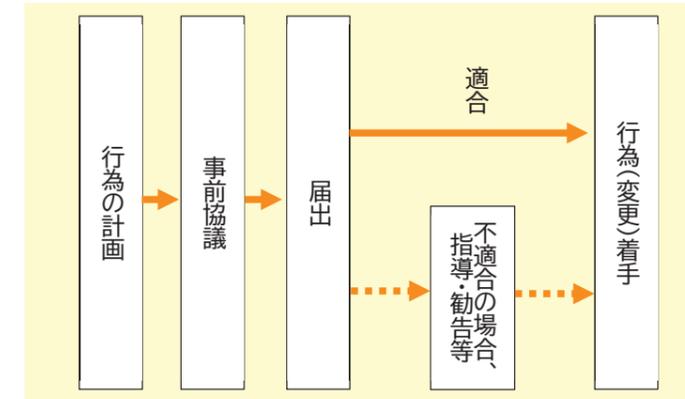
届出対象	届出規模
建築物	景観計画区域一律 ① 高さ3階建て以上、又は ② 建築面積 300㎡を超えるもの
工作物	景観計画区域一律 ① 垣（生垣を除く。）、さく、擁壁その他これらに類するもので、高さ 2.0m を超え、又は道路に面する長さが 10m を超えるもの ② 煙突、ごみ焼却施設、アンテナ、鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱その他これらに類するもの（屋外広告物法（昭和 24 年法律第 189 号）第 2 条第 1 項に規定する屋外広告物（以下「屋外広告物」という。）及び、記念塔、電波塔、物見塔その他これらに類するもの（屋外広告物に該当するものを除く。）、彫像その他これに類するもの（屋外広告物に該当するものを除く。）、高架水槽、メリーゴーランド、観覧車、飛行塔、コースター、ウォーターシュートその他これらに類する遊戯施設、アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラントその他これらに類する製造施設、石油、ガス、LPG ^{*22} 、穀物、飼料等を貯蔵する施設その他これらに類する施設で、高さ 10m を超えるもの ③ 汚水又は廃水を処理する施設で、高さ 2.0m を超え、又はその築造面積の合計が 300㎡を超えるもの ④ 電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路又は空中線系（その支持物を含む。）で、高さが 10m を超えるもの
太陽光発電設備	南知多町内における全ての事業 ただし、事業のうち、次に該当するものは除く ① 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 2 条第 1 号に規定する建築物の屋根又は屋上に設置するもの ② 事業区域が、町が指定する道路、公園から見えない位置にあるもの
開発行為	都市計画法第 4 条第 1 2 項に規定する開発行為のうち 1ha を超えるもの

(3) 届出の手続き

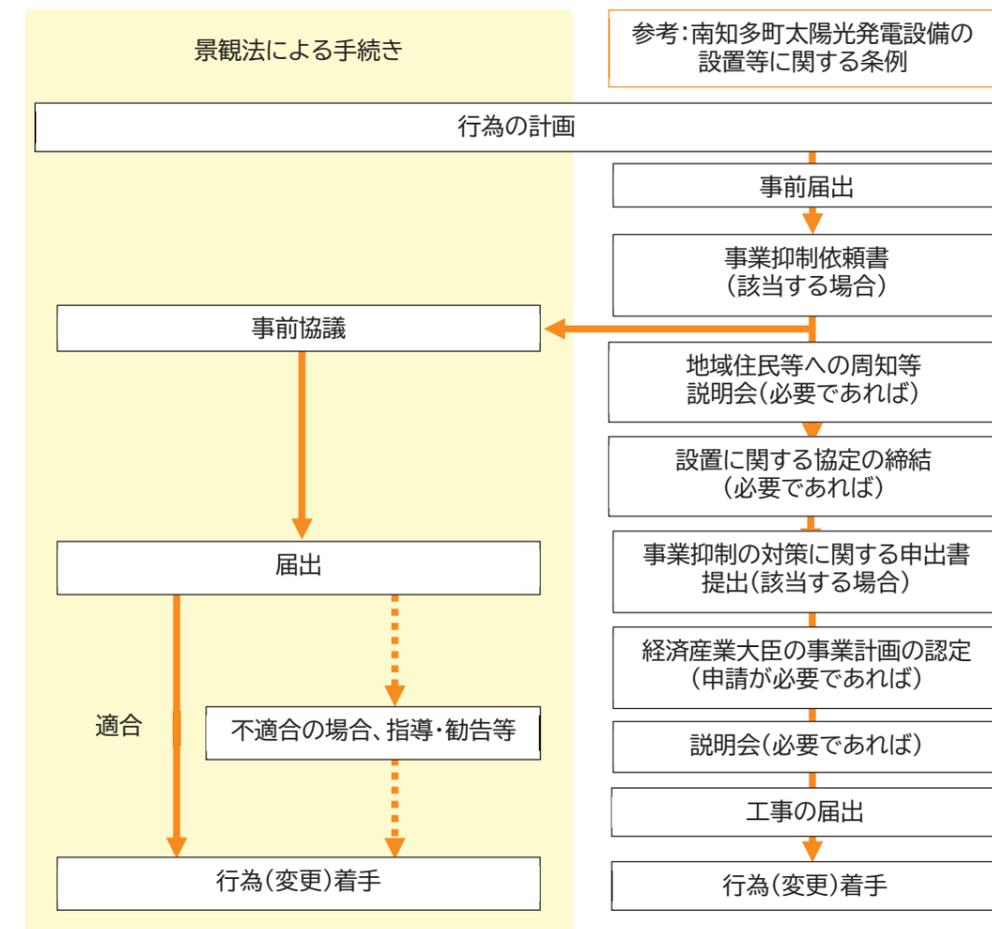
届出対象となる行為を検討している場合は、次の流れで手続きを行います。届出に必要な書類を提出してください。

その中でも、太陽光発電設備の設置を検討している場合は、南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例に基づく事前届出等を経てから、景観法に基づく届出手続きを行います。

届出フロー(太陽光発電設備以外)



届出フロー(太陽光発電設備)



(4) 景観形成基準

1) 建築物

届出対象行為について、以下の基準は必ず守ってください。

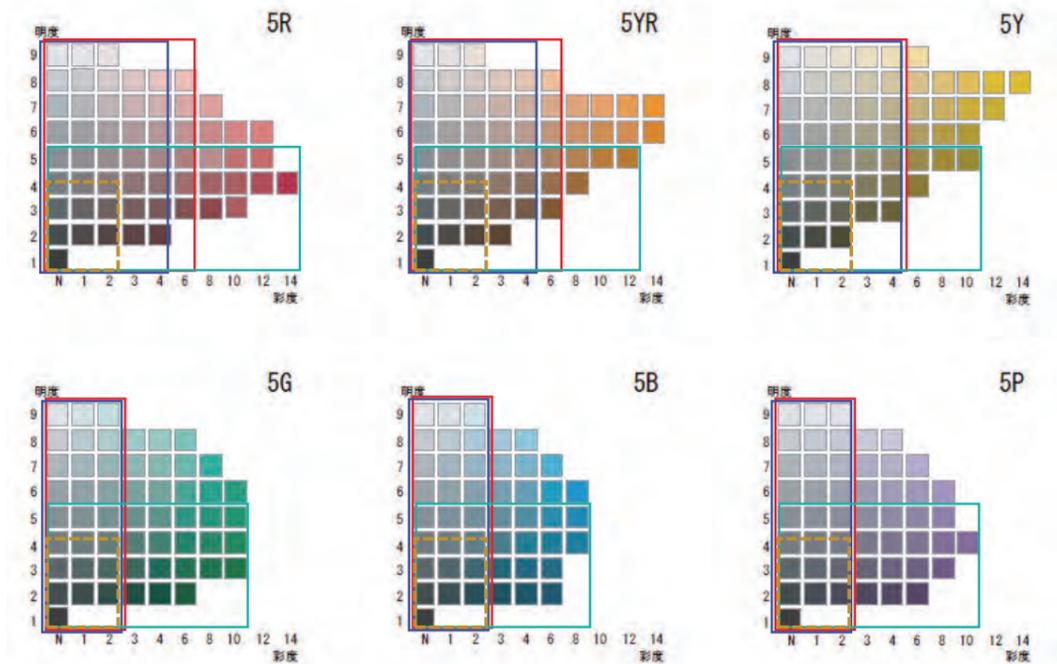
		景観エリア		
		市街地景観エリア	緑住景観エリア	島しょ景観エリア
色彩	壁面	周辺景観と調和し風景になじむ色彩を用いる。 彩度は以下のとおりとする。 ・R(赤)及びYR(橙)の色相は、彩度6以下 ・Y(黄)の色相は、彩度4以下 ・それ以外の色相は、彩度2以下	周辺景観と調和し風景になじむ色彩を用いる。 彩度は以下のとおりとする。 ・R(赤)、YR(橙)及びY(黄)の色相は、彩度4以下 ・上記以外の色相は、彩度2以下	—
	屋根	明度5以下とし、壁面と調和した色彩を用いる。	—	—
素材	壁面	—	自然の素材を取り入れ、周辺の環境と調和させる。	—
	屋根	—	—	—

2) 工作物

届出対象行為について、以下の基準は必ず守ってください。

		景観エリア		
		市街地景観エリア	緑住景観エリア	島しょ景観エリア
色彩	周辺景観と調和し風景になじむ色彩を用いる。 彩度は以下のとおりとする。 ・R(赤)及びYR(橙)の色相は、彩度6以下 ・Y(黄)の色相は、彩度4以下 ・それ以外の色相は、彩度2以下	周辺景観と調和し風景になじむ色彩を用いる。 彩度は以下のとおりとする。 ・R(赤)、YR(橙)及びY(黄)の色相は、彩度4以下 ・上記以外の色相は、彩度2以下	—	—

参考 色彩基準の範囲イメージ



建築物の壁面・工作物に使用できる色彩の範囲

- 市街地景観エリア
- 緑住景観エリア

建築物の屋根に使用できる色彩の範囲

- 市街地景観エリア・緑住景観エリア (共通)

太陽光発電設備に使用できる色彩の範囲

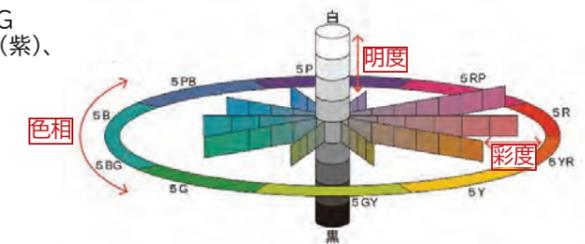
- 太陽光発電設備

マンセル表色系による色彩表示について

マンセル表色系では、色彩を3つの属性により表します。

例：5 YR 5 / 2
色相 明度 彩度

- 色相** 色合いのこと。
R(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)、GY(黄緑)、G(緑)、BG(青緑)、B(青)、PB(青紫)、P(紫)、RP(赤紫)の記号により表します。
- 明度** 色の明るさのこと。
0 から 10 の数字で表します。
- 彩度** 色の鮮やかさのこと。
0 から 16 程度までの数字で表します。

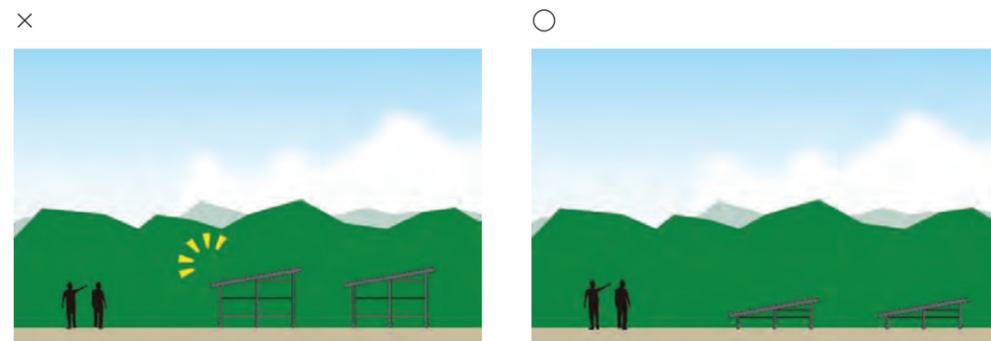


※各色相の代表色を示したものであり、また、印刷によるもので正確な色彩ではないため、実際の色はマンセル^{*17}標準色票等により確認してください。

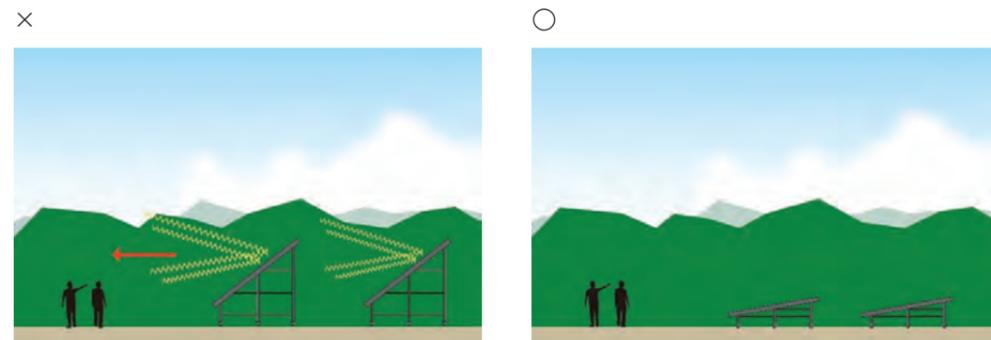
3) 太陽光発電設備

以下の基準は必ず守ってください。すべての景観エリアに共通です。

項目	基準
太陽光発電施設の配置・規模	<p>①土地勾配</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電施設を設置する場合、地盤の土地勾配が30度以下の箇所に設置する。 <p>②自然地形</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業抑制区域では、独立峰の頂部または尾根の連続した稜線の形を、損ねるような配置を避ける。 <p>③無秩序な設置の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュール^{*11}は、パネルの向きを一方向にして、整然とした配置となるようにする。 <p>④道路周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路沿道から20mまでの敷地の部分に太陽電池モジュールを設置する場合は、地盤面から太陽電池モジュールの上端までの高さを2m以下とし、道路空間から見た圧迫感を軽減する。 <p>⑤太陽電池モジュールの傾斜角</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの傾斜角(水平からの角度)は、反射光による周辺集落や公園、道路等への影響を抑制するため、30度以下とする。

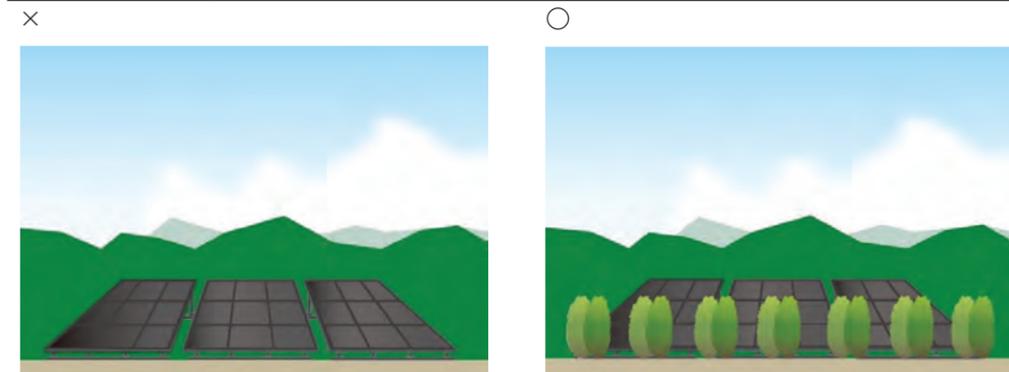


高さは、必要最低限におさえます。



反射を軽減するため、パネルの角度は30度以下とし、できるだけ緩やかにします。

項目	基準
太陽光発電施設の色彩・形態・意匠	<p>①色彩</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの発電面は、低反射(型板ガラス等)で、模様が目立たないものを使用する。また、文字等の表記はしない。 太陽電池モジュールのフレーム、パワーコンディショナーや分電盤及びフェンス等の付属施設の色彩について、周辺敷地で太陽光発電施設設置事業がある場合は、周辺敷地に設置されている設備と色彩を調和させる。色彩は、明度は3.5以下、彩度は2以下とする(P81参照)。 <p>②形態・意匠</p> <ul style="list-style-type: none"> フレームは付属施設、表示板等は、周辺環境に調和したシンプルな形状・デザインとする。
太陽光発電施設の事業区域の遮蔽と緑化	<ul style="list-style-type: none"> 道路や公園などからの見え方に配慮し、容易に見えないように、敷地周囲の自然環境に調和した植栽や生垣、まちなみに調和した塀、格子やルーバーなどで遮蔽するよう努める。 除草等の維持管理に努め、除草剤・殺虫剤は使用せず、防草シートを用いる場合は低彩度、低明度の、周辺の環境と調和しやすいものとする。 事業区域のうち、道路や公園などの公共空間から視認できる部分に法面が生じる場合は、緑化に努める。 擁壁を設置する場合は、石積擁壁や緑化ブロックとするなど周辺になじみやすい素材を使用する。



太陽電池モジュールは、無秩序な印象を与えないよう、整然とした配置となるよう配慮します。また、敷地内の設備が、道路や公園などから見えにくくなるように、緑化します。

項目	基準
営農型発電施設の配置・規模等	<p>①配置・規模</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園や道路、周辺集落等からの見え方に配慮すること。周辺環境に調和し、また周囲の営農環境に配慮した配置・規模とする。 <p>②高さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの地上からの高さは、おおむね4m以下とすること。 <p>③形態・意匠</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールは、低反射性のものを使用する（型板ガラス等）。 太陽電池モジュールの傾斜角度は、15度以下とする。 <p>③架台・付属施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールのフレーム、パワーコンディショナーや分電盤及びフェンス等の付属施設の色彩について、周辺敷地で太陽光発電施設設置事業がある場合は、周辺敷地に設置されている設備と色彩を調和させる。架台や支柱等の色彩は、低彩度のものであること。

4) 開発行為

届出対象行為について、以下の基準は必ず守ってください。

	景観エリア(共通)
擁壁	<p>造成する場合は、自然の地形をなるべく改変しないようにし、長大な擁壁が生じないようにする。</p> <p>圧迫感を低減するため、擁壁はなるべく緑化する。</p>

大井



まちなみコラム

漁師町に伝わる華麗な祭り

大井の人々は、牛頭天王の依代（オミヨシさん）を大事に祭ってきました。大井ではオミヨシさんの魂を鎮め、慰める祭りが今もお続いています。祭りでは、三台の提灯車が大井の村社である豊受神社に集結し、提灯の灯りをつけて津島神社へ迎えに行きます。

祭りを偲ばせる空間

大井の集落には提灯車を格納する倉がみられたり、神社には提灯車が集結する広場空間がみられます。これらは地域の信仰を伝える大切な資源です。

8-3. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

地域の中には、住民から愛着を持たれている、シンボリックな建築物や樹木があります。樹木は紅葉等により季節を告げ、寺などの建物は生活のなかで目印となり、暮らしに密着した大切な景観資源です。

以下の要件に合致するものを指定します。その際は、所有者の同意を得て、都市景観審議会（仮称）の意見を聴きます。

○地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観又は樹容が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要なものであること。

○道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見されるものであること。

○地域のシンボルとして、住民や来訪者に親しまれているものであること。

コラム

アンケート調査から見る、南知多町の景観資源

2022年度に実施した町民アンケート調査で、「地域で守っていききたい景観」について尋ねたところ、建造物では内海のまちなみや寺院・神社が多く挙げられました。今後、景観まちづくりをすすめていくにあたり、多くの住民に親しまれている建造物や樹木といった景観資源を景観重要建造物・景観重要樹木として指定し、保全していくことが考えられます。



歴史的な建物（内海）



神明神社（篠島）



岩屋寺（山海）

コラム

どのような木が「景観重要樹木」になるのか？

地域の歴史を見守ってきたような大きな木や、街角にあり日々よく目にする木、多くの人があつまる場所にある木など、地域の景観をかたちづくる大切な木を、景観重要樹木にすることができます。

公民館や小学校などの公共空間にある木だけでなく、個人のお宅の庭にある木でも、外の道路から見える木であれば、指定することができます。

また、眺望点など美しい景観スポットからの眺めにおいて、重要な構成要素となっている樹木も、対象となります。

景観重要樹木が地域の中で、健やかに守り育てられていくための支援を、今後考えていきます。

眺望景観上重要な、松島の松▶



8-4. 景観重要公共施設の整備に関する事項

海岸、河川、都市公園、道路などの公共施設は、暮らしに密着した日々目にするものであり、景観の骨格をなすものです。景観法による景観計画では、良好な景観形成に重要な公共施設について、整備に関する事項を定めることができます。

本町の景観形成にとって特に重要な公共施設については、管理者と協議の上、景観法に基づく景観重要公共施設について定めることを検討します。

特に、景観の軸線となっている、県道7号公園線、国道247号については、景観重要公共施設の候補として、関係機関と協議を進めます。

コラム

地域の景観を構成する公共空間の保全

公共施設は、地域の景観の骨格となる基盤施設です。このため、周辺の土地利用や景観と調和した整備や管理が必要です。景観重要公共施設として指定することで整備に関する事項や占用等の許可の基準を定めることができ、良好な景観形成が進めることが可能です。以下に、公共施設の景観形成の例を示します。

道路

- 趣きのあるまちなみに配慮し、電線の地中化を行う。
- 緑豊かで潤いのある道路景観の形成のため、街路樹や植栽帯の整備を行う。
- ガードレールや街灯などを設ける際に、周辺景観と調和するデザインを施す。



ヤシの木が特徴的な県道7号公園線



海沿いを走る国道247号

河川

- 地域景観の骨格として、自然環境に調和した素材を用いた河川整備を行う。

海岸・港湾・漁港

- 観光や地域振興の拠点として、散策路や広場空間などを整備し、親水性を高める。
- 工作物の設置の際は、自然素材を使用する。
- 港湾・漁港の安全性を確保しつつ、自然環境に近い素材を用いた海岸の整備を行う。

公園

- 町民や来訪者の憩いの場として、地域の自然環境と調和する樹木や植栽の整備を行う。
- 見晴らしのよい公園においては、周辺景観を楽しむための広場やビュースポットの整備を行う。

8-5. 屋外広告物の景観形成に関する事項

屋外広告物は、商業などの経済活動に欠かせないものですが、その掲出の仕方に秩序がないと、景観を損ねてしまうものになります。

本町では、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関して、県条例の行為の制限に基づいて、適切な運用を行います。

コラム

屋外広告物の景観形成

屋外広告物は、道路等の公共空間に向かって発信するものであるため、まちを構成する大切な景観要素として一定の公共性を有するものです。そのため、行政の立場からは「規制対象」として、掲出場所やその方法・面積等についてもルールを設けて、規制・誘導を図っています。

本町においても幹線道路沿いに野点看板や壁面広告などの屋外広告物がみられます。以下に、屋外広告物の景観形成の例を示します。

幹線道路沿道

- 沿道建物との色や大きさ、設置する位置のバランスに配慮する。
- 山並みを遮らず、自然と調和する色彩を用いる。
- 高さを抑え、沿道のまちなみとバランスをとる。

集落

- 趣のあるまちなみに合わせた素材や意匠を用いる。
- 落ち着いた色彩を用いる。

8-6. 重点地区の指定の方針

2章の景観特性に示したような、歴史的な景観を有するなど、特に景観形成に取り組む地区を景観重点地区として指定します。まずは、重点地区の候補となる地区を検討するための、調査を行います。

重点地区においては、規制・誘導方策などにより積極的な景観形成に取り組むとともに、観光や文化財等の施策との連携を図り、地域の魅力を高めていきます。



内海地区の歴史的な建物の残る通り

内海

まちなみコラム



海辺につながる石積みの黒壁

昔は防虫のために外壁（杉の下見板張り）を焼いていましたが、現存するものは防虫（白蟻）作用があるコーラタールで黒く塗られています。表面を硬化させ腐りにくいため、薬剤やペンキなどの塗装よりも長持ちするようです。

基壇部分の石積みは三河地方の幡豆石と思われます。石工などの職人さんも今では減ってきており、残していくことが難しくなりつつあります。



長屋門の趣を残す家屋

大きな農家や昔の船問屋に古い家屋が多く、土間や三和土などが特徴で、周りを塀と門でぐるりと囲む造りとなっています。

海岸に近いところでは、防風（潮風）・防砂のため塀を少し高くして中に庭が造られています。

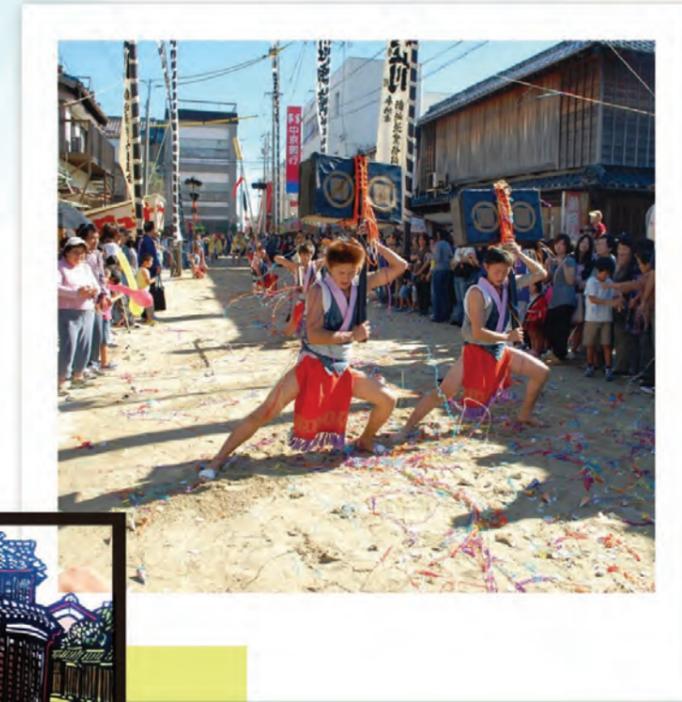


鎧壁（よろいかべ）

昔の家屋の外壁の板張りは「鎧壁（よろいかべ）」という造りになっています。

かぎ型の金物は、火事になったときの延焼を防ぐためのもので、金物を外すと壁が倒れるようになっています。

柱があるところに金物が設置されていて、1枚の板あたり2箇所くらいしか留めていないため、位置がバラバラになっています。



9. 景観形成の施策

景観づくりにおける主体の役割を定めます。次に、景観づくりの施策について、景観担当部署が推進するものと、他の分野との連携により推進するもののそれぞれを示します。さらに、重点的に取り組む施策を示します。

9. 景観形成の施策

9-1. 景観づくりにおける主体の役割

総合計画の基本理念である「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」を、本計画においても掲げ、町民のみなさん、事業者のみなさん、関係人口^{*2}のみなさんとともに、景観づくりをしていきます。

自分がまちをつくっている、それによってまちの景観ができていく、という「まちへの関わり」が、みなさんと南知多のまちの「絆」を深めるでしょう。

景観は一朝一夕では成りません。自然環境を愛で、守り、生業を受け継ぎ、家の周りを少し整える—このような身近にできることを、積み重ねることで、魅力的な南知多の景観をつくっていきます。

(1) 住民

景観は、住民のみなさんが、日々の暮らしの中で自然や環境に関わることにより、つくり育てられていくものです。

そのため、日々の生活や、農業、漁業の営みの中で、南知多の景観を意識し、大切にしていきます。南知多の貴重な、海岸や丘陵などの自然環境や、地域の歴史文化を、守り育てていきます。

(2) 地域コミュニティ（まちづくり会等）

地域でのお祭りや行事、清掃活動といった景観づくりの取り組みを担っているまちづくり会などの地域コミュニティ組織は、地域で描く将来像の実現に向けた取り組みを進める中で、地域の風景や、文化的な景観を継承していきます。

(3) 事業者（町内事業者、建築・開発関連事業者等）

住民の方とともに、身近な景観を意識し、大切に、貴重な環境・歴史文化を守り育てます。商業や工業、農業や漁業などの事業によって、南知多のにぎわいある景観を育みます。

また、事業活動において、建物や倉庫を建て・改修し、あるいは屋外広告物を設ける際には、周辺景観との調和に配慮します。

(4) 行政（町、県）

住民や事業者のみなさんとともに、南知多の景観のよいところをさらにつくり、育て、また景観上の課題が生じているものは対策を講じます。

一人でも多くの方が南知多の景観の良さに気づき、まちに関わっていけるように協働^{*4}で取り組みます。

9-2. 景観づくりの施策

(1) 公共施設の景観の質を高める

- ・港湾施設である緑地や、地域の公園において、植栽の適切な維持管理を行います。
- ・漁港施設の補修・改修などにおいて、周辺景観になじむ色彩や形態意匠となるように配慮します。
- ・観光等において重要な道路について、ガードパイプやガードレール、道路のり面などの景観配慮を行います。
- ・公共建築物の改修などにおいて、周辺景観になじむ色彩や形態意匠となるように配慮します。
- ・景観重点地区に指定された地区内の主要な道路については電線地中化を検討します。



道路の緑化



自然豊かな周辺景観に馴染む公共建築物

(2) 民間建築物のデザインの質の向上

- ・デザイン方策のアイデアを用いた景観づくりについて周知啓発を行い、建築行為の際に、地域の景観になじむデザインを促します。
- ・周囲の景観への影響が大きい大規模建築物について、前章で定めた届出手続きを運用し、周辺景観に調和するデザインを誘導^{*18}します。

(3) 地域の環境の景観保全

- ・道路におけるマイタウン・マイロード事業^{*15}など、官民連携による公共空間の維持管理を推進します。
- ・海岸・砂浜における、地域住民やボランティアによる保全活動を支援します。
- ・田畑や山林・樹林における、地域の活動組織などによる維持活動を支援します。
- ・集落などの中にある空き家について、適切な維持管理を促すための意識啓発を行います。

(4) 景観づくりに向けた周知・啓発

- ・住民自らが地域の景観の魅力等について発信する「景観特派員^{*7}」などの人材を育成し、情報発信を促します。
- ・子どもを含め、各世代の住民がそれぞれの視点から発信を行うことで、多様な南知多の魅力を捉えていきます。

南知多町では日間賀小学校の6年生らがSNSを活用し、地域の景観の魅力発信を行っています。日間賀島に住んでいる子どもたちならではの感性で撮られた美しい景観が見られます。

その他にも、町内では内海高校の学生がSNSでの魅力発信を行っています。

早朝の漁師さん。朝から早くからありがとうございます。とてもきれいです。



日間賀島から富士山が見えます！
#日間賀島 #富士山



日間賀小学校6年生によるSNSを活用した景観の発信の取り組み

- ・将来の景観づくり・まちづくりの担い手を育むため、町内の住民や児童・生徒に対して、景観学習の機会を提供します。
- ・景観資源の保全や形成に貢献している人や団体を顕彰します。



景観特派員の募集案内



景観学習の様子（篠島会場）

（５）景観法を活用した景観資源の保全など

- ・景観法に基づき景観重要建築物、景観重要樹木の指定に向け検討し、資源の保全を行います。また、愛知県などと連携し、景観重要公共施設の指定に向けた検討と、地域のシンボルとなる公共施設の景観形成を行います。
- ・地域景観になじみ、周辺景観の魅力をより高めるように、屋外広告物の規制・誘導を行います。



周辺景観に配慮した屋外広告物の規制・誘導イメージ

9-3. 景観と他の分野との連携

（１）他の分野との連携による景観形成の取り組み

庁内の既存の取り組みや施策に景観の観点を取り入れ、または他の部署と連携し新たな施策を立ち上げるなどして、事業分野の垣根を越えて景観づくりのための施策を展開していきます。

①自然環境や歴史・文化を活かした景観の魅力をつくる

具体施策の展開例	主な連携分野	効果
学校教育と連携し、南知多の丘陵や海の自然環境・景観の学びとクリーンアップ活動を行う 例) 自然学習プログラムの開発	学校教育 環境	自然環境や景観がきれいに保たれる。
 ぎすなの会 希少な生き物が生息する環境を、住民や活動団体とともに維持管理する 例) ヒメボタルが生息する篠島の森を手入れする事業	環境	健全な森の景観を将来に受け継ぐ。
ゆるやかな起伏や眺望を活かした日常の散歩コースを設定し、周辺の景観整備やウォーキングイベントを実施 例) 景観まちあるきコースマップの作成	健康	海や緑への眺望を楽しめる。
祭礼の経路となる通りに面する家屋において、山車が映えるように個々の家屋の景観配慮のルールをつくり、飾りや光により演出 例) 祭礼ルートにおけるまち灯りイベントを企画	地域振興 歴史文化	地域の歴史を感じるまちなみが継承される。
 南知多灯りフェスタ		

<p>祭礼について、地域の子どもたちが郷土学習の一環として、開催風景やルートなどを地域の文化として記録例) 聞き書きマップの作成ワークショップの開催</p>  <p>聞き書きの実施 (和歌山市)</p>	<p>学校教育 歴史文化</p>	<p>地域の歴史文化を次世代に継承する。</p>
<p>視点場・眺望点周辺は、見晴らしを確保するために樹木の定期的な剪定など維持管理を行い、案内板等を整備例) 定期的な清掃イベントの開催</p>  <p>マイタウン・マイロード事業</p>	<p>環境</p>	<p>視点場・眺望点の魅力を高め・維持する。</p>
<p>サイクリングロードのルート設定・整備を行い、見晴らしのよい景色を堪能しながらスポーツを楽しめる環境づくり例) 眺望のよいルートの調査、モニターツアーの開催</p>  <p>サイクリングレースの様子</p>	<p>健康 スポーツ 社会教育</p>	<p>眺望の魅力を発信する。</p>

②生業の景観を守り、つくり、継承していく

具体施策の展開例	主な連携分野	効果
<p>漁業の生業に結び付く景観資源の掘り起こしや発信例) 海の景観を考えるワークショップの開催</p>  <p>自然観察会</p>	<p>漁業 歴史文化</p>	<p>生業の資源が守られる。</p>
<p>重要な眺望ポイントとなる場所の周辺において、農の風景を守るオーナー制度の実施例) 営農者との連携による農地の保全</p>  <p>美しく整備された観光農園花ひろば</p>	<p>農業</p>	<p>伸びやかに広がる農地の風景を楽しめる。</p>
<p>体験型ツーリズムとして漁業の生業や環境学習を実施例) 漁業体験プログラムの実施</p>  <p>篠島郷土料理に学ぶ会</p>	<p>漁業 商工観光 環境</p>	<p>活気ある漁業で漁港や集落が賑わう。</p>
<p>空き家を活用したチャレンジショップの機会の提供例) 創業したい人の空き家の改装支援</p>  <p>空き家リノベーション (カドミナ)</p>	<p>空き家 商工観光</p>	<p>創業機会の創出で雇用につながる。</p>

地域に根差す事業者を見える形で顕彰や発信
例)「南知多ブランド」などとして独自に顕彰、認定板の交付



愛知ブランド

商工観光

活気ある生業や集落が賑わう。

③暮らしの文化と結びついた生活景観を育む

具体施策の展開例	主な連携分野	効果
<p>学校教育と連携して、島の暮らしや景観等を地域の高齢者から学ぶ聞き書きを実施し、冊子に取りまとめ図書館で公開</p> <p>例) 高齢者を中心とした語り部実施</p> <p>篠島 海こそすべて 15編の聞き書き</p>	学校教育 高齢者	地域の生活に対する理解が深まる。
<p>景観にも配慮しながら、空き家や空き地を活用し、地域の多様な世代や観光客が集まり交流できる拠点施設を整備</p> <p>例) 交流拠点施設整備のための空き家改修ワークショップ</p> <p>DIY 講座</p>	地域振興 空き家	地域コミュニティが活性化する。

地域の暮らしを反映する古民家の保全につながるリノベーションまちづくりを実施
例) 講師を招へいたリノベーションまちづくり講座



空き家リノベーション

(カドミナ)

私だけが知っている暮らしに根付く景観スポットを公募し、展覧会を実施
例) 景観特派員による写真展の開催支援



写真パネル展の写真

丘陵の緑と調和するように、コミュニティ全体での緑化を推進
例) 地元事業者と協定を結び、花の苗などを配布



彩り豊かな花畑

地域振興
空き家

生活景観の資源が守られる。

地域振興

日常の暮らしの魅力が再発見される。

地域振興

地域ぐるみの緑化でコミュニティが活性化する。

(2) 重点施策

以上で定めた他の分野との連携による景観形成の取り組みのうち、住民アンケートの中で重視することとして挙げられていた、「海辺の景観保全」「空き家の予防・再生・保全によるまちづくり」については、重点施策として位置づけ優先して取り組んでいきます。活動と事業のモデルをつくり、連携の関係を育て、その他の連携施策に波及させていきます。

重点施策ができるまで



本計画策定時期に、庁内連携による景観施策について関係部署が協議し検討を行いました。この協議の結果を施策としてまとめ、推進の体制とともに位置付けたものが重点施策になります。

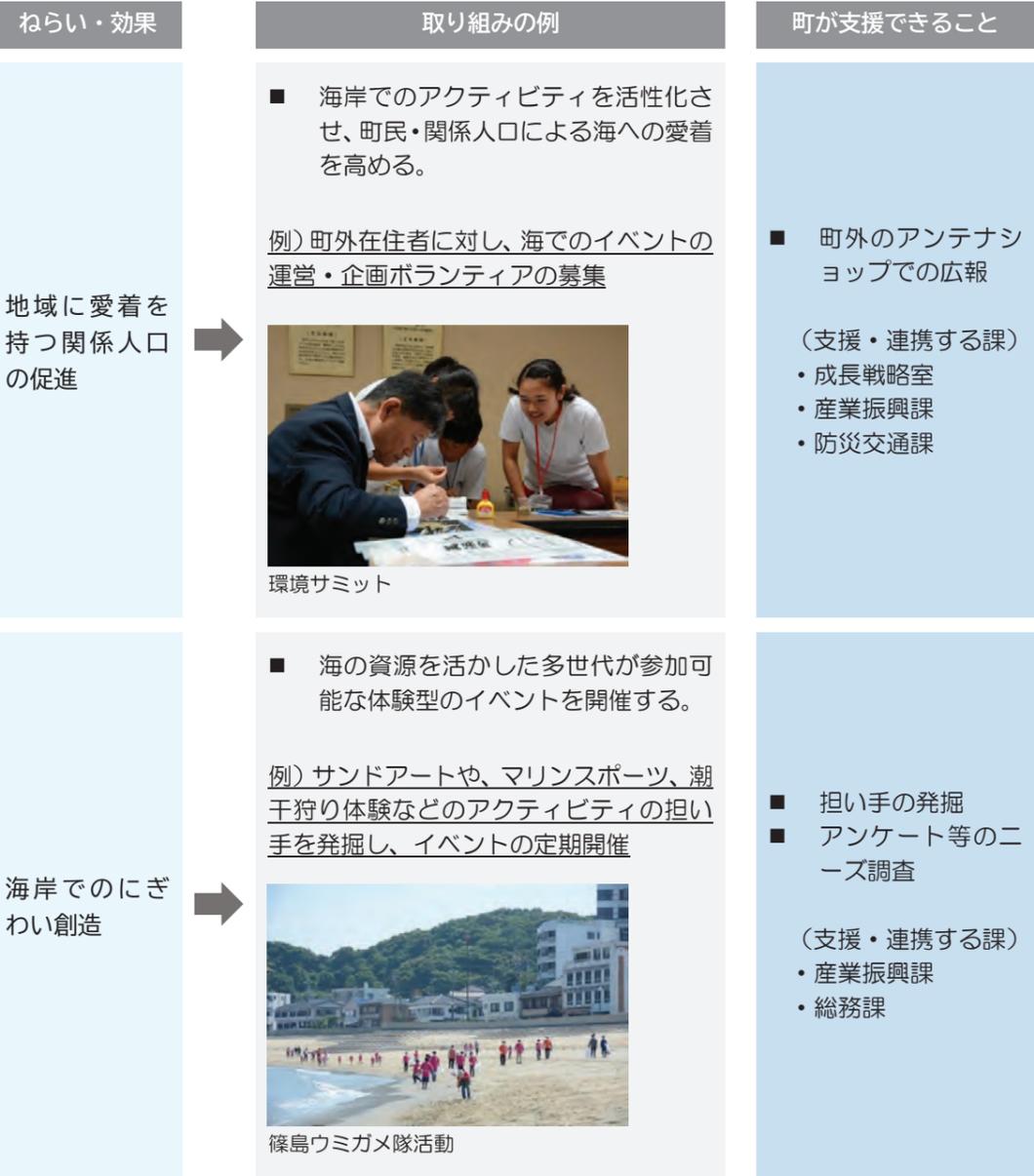
①海辺の景観保全 【自然環境の保全】

ねらい・効果	取り組みの例	町が支援できること
海岸保全を通じた町民・町外在住者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツや釣りなどで海岸を利用している町内在住者・町外在住者からボランティアを募り、海岸清掃に取り組んだり、砂浜の適正な利用について啓発を行う。 <p>例) <u>釣り好き・サーファーなどテーマ別に開催し、同じ趣味を持つ者同士の交流とセットにした海岸清掃イベントを実施する</u></p> <p>きすなの会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティアの公募や周知 ■ インセンティブとなる景品や粗品の手配 ■ ごみ処理の手配 ■ 交流促進の企画検討 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ環境課 ・産業振興課 ・防災交通課
子どもの環境意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども向けの生物学習・環境学習を推進し、意識啓発を行う。 <p>例) <u>海の環境をテーマとしたSTEAM教育*10プログラムの開発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○海岸ごみの発生源を探る ○海岸ごみの正体を知る ○VR*21で海の中のごみを調査する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の小学生・中学生への周知 ■ 環境学習コンテンツの作成 ■ 学校の授業プログラムへの組み込み依頼

海岸保全を通じた環境教育の推進	<p>自然観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学生とその親による海岸清掃を定期的開催する。 <p>例) <u>親子で楽しく海岸清掃を行うため、潮干狩りや親子球技大会などのイベントと併せた実施</u></p> <p>きすなの会</p>	<p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課 ・まちなみ環境課 ・産業振興課
持続可能な観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光関連事業者と連携し、ごみの管理の仕組みを作成する。 <p>例) <u>各事業者から分担金を徴収し、観光関連施設に、ごみ箱を設置</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の小学生・中学生への周知 ■ 子どもを対象とした清掃イベントの企画検討 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課 ・まちなみ環境課 ・総務課
SDGsの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGsをテーマとしたツーリズムを推進し、魅力発信と環境意識の向上を図る。 <p>例) <u>海や緑などの地域の自然の魅力を伝えるパンフレットや体験プログラムの開発</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旅館組合への案内・意向の把握 ■ ごみの発生状況の調査 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 ・まちなみ環境課
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光関連事業者を対象とした持続可能なツーリズムの勉強会の開催 ■ 体験プログラムへの助成・支援 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 ・まちなみ環境課



【海を活かしたアクティビティ^{*1}の推進】



景観資源を活かした子どもの芸術教育

- 海辺のごみを活用したアート活動を促進する。

例) 海辺のごみでアート作品を作成する子ども向け夏休み講座を実施



上杉舞弦くん(5才)の作品

- 講座の企画検討
- 町内の小学生・中学生への周知

(支援・連携する課)

- ・教育課
- ・まちなみ環境課
- ・産業振興課

アートを通じた環境保全・啓発

- アートの魅力発信とごみ処理の資金獲得を両立する取り組みを実施する。

例) ごみアートをNFT*23として販売



上杉舞弦くん(5才)の作品

- ごみアートの制作者への協力依頼

(支援・連携する課)

- ・教育課
- ・まちなみ環境課

②空き家の予防・再生・活用によるまちづくり
【空き家の予防・再生によるまちなみの保全】

ねらい・効果

空き家の維持管理や活用の啓発

空き家の相続などの啓発

取り組みの例

- 専門職と連携した啓発講座や啓発冊子の作成などの意識啓発に取り組む。

例) 司法書士を講師に啓発講座を開催



空き家の啓発 GO!GO!Smile セミナー

- 家屋所有者に対して適切な相続などの働きかけを行う。

例) 専門的知識を備えた職員・ボランティア等による空き家再生アドバイザーの派遣



写真：空き家を利用した講座

町が支援できること

- 講座の企画検討
- 講座の周知

(支援・連携する課)

- ・防災交通課

- 職員・ボランティアの研修

(支援・連携する課)

- ・防災交通課

健康促進を通じた空き家の調査

- 高齢者を対象に、健康増進と空き家調査の両者を兼ねたまちあるきイベントを実施する。

例) 空き家を探す健康まちあるきイベントの開催

写真: 空き家見学まちあるき (和歌山市)



- 健康まちあるきイベントの企画検討
- 高齢者への周知

(支援・連携する課)
 ・防災交通課
 ・ふくし課
 ・健康こども課

空き家を活用したSDGsの理解促進

- 子どもを対象とした空き家のワークショップを開催し、地域全体での意識啓発につなげる。

例) 空き家のお掃除ワークショップとリサイクルに関する教育講座実施



空き家を利用した講座

- ワークショップで活用可能な空き家の公募
- ワークショップの企画検討

(支援・連携する課)
 ・防災交通課
 ・教育課

空き家を活用したビジネスの創造

- 空き家の活用方法について提案を募るコンテストやモデルプロジェクトを実施し、まちづくりの資源としての活用方策を検討する。

例) ビジネスプランコンテスト、リノベーションプランコンテストの開催



空き家を利用した講座

- ビジネスプランコンテストの主催
- 周辺大学、事業者等への周知

(支援・連携する課)
 ・防災交通課

移住の促進 (定住人口の確保)

- 移住者の定着を促進するため、お試し居住や暮らしのルール等の事前周知を行う。

例) 集落の暮らしガイドブックの作成



写真: 移住者向けパンフレットを展示する様子 (和歌山市)

- 集落でのルール、習慣等の調査
- 移住希望者に向けた周知活動

(支援・連携する課)
 ・教育課
 ・総務課
 ・防災交通課

移住の促進 (定住人口の確保)

- 移住希望者の相談に応じ、希望者に地区の空き家を紹介するマッチング*16事業を検討する。

例) 売買・譲渡可能な空き家マップの作成、移住希望者に向けた集落の案内事業の展開



お試しテレワーク体験ツアー

- 集落における移住者受入れ組織の立ち上げ支援

(支援・連携する課)
 ・総務課
 ・防災交通課

【空き家を活用した活動の創出】

ねらい・効果	取り組みの例	町が支援できること
移住の促進(定住人口の確保)	<ul style="list-style-type: none"> 立地環境や間取りに特徴のある空き家の情報を集約し、暮らしにこだわりのある若年の移住希望者を対象にPRする。 <p>例) 特徴のある空き家情報をWEBで掲載するみなみちた不動産(仮)を立ち上げ、町外にむけてPRする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不動産情報を収集するサポーターの公募 町HPでの掲載 <p>(支援・連携する課) ・総務課 ・防災交通課</p>
空き家を活用した交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 空き家を活用した拠点施設で地元住民と交流できるプログラムやマッチングの仕組みを検討し、交流を促進する。 <p>例) 観光客との交流を希望する地元住民を公募し、交流会を開催する</p>  <p>空き家を利用した講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の交流拠点への改修支援 交流を希望する地元住民の公募 交流会の開催支援 <p>(支援・連携する課) ・防災交通課</p>
空き家をテーマとした、地域主体のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民、民間事業者、行政の三者で空き家の活用について検討するプラットフォーム^{*14}を立ち上げる。 <p>例) 検討の場の立ち上げを行う</p>  <p>空き家の啓発 GO!GO!Smile セミナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となった組織の立ち上げ支援 意見交換のための協議会の開催 <p>(支援・連携する課) ・防災交通課</p>

海の恵み

まちなみコラム

南知多には、海の眺めを活かしたカフェやレストランがあります。町内で獲れる新鮮な魚介類を食べながら、海への眺望を堪能できる場所です。

視点場の海からの距離や高低差によって、海への眺望は異なり、「上から見渡すパノラマの海」「すぐそばにある、砂浜と海」「遠くの間隙からみえる海」の3つのタイプがあります。

その場所に合った空間デザインをすることで、海への眺めに磨きをかけ、魅力を最大限に引き出すことができます

例えば、海への視線を遮らない開口部の工夫や、階段を登った先に海への絶景が広がるようにデッキを設けるなど。

空き家などを活用しながら、海を楽しめる場所が町内に増えていくと、「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に近づいていくことができます。




コラム

「うみとしまじま」 ～たくさんの人を魅了する「眺め」のつくり方～

レストランやゲストハウスなどを、海への眺望を活かしたデザインにするための、デザインアイデア集をつくりました。

「南知多で海への眺望を活かしてお店を開きたい方」「空き家や空き地を所有されていて活用したい方」をはじめ、住まいに海への眺望を取り入れたい方など、ぜひ活用してください。






うみとしまじま
南知多町HP

■参考資料

(1) 策定経緯

本計画の策定にあたっては、町民・来訪者アンケートや町民ワークショップの開催を経ることで、町民の皆さんが抱くふるさとへの思いや誇らしい景観を計画づくりに反映してきました。計画の策定にあたっては町内に「南知多町景観計画策定委員会」を設置し、有識者・関係者・公募委員である町民の方々の意見を受けながら審議を行いまとめてきました。

年度	開催時期	内容
令和4年度	9月	第1回南知多町景観計画作業部会：各課の取り組みと景観施策の連携可能性についてについて協議
	10月	町内在住者アンケート調査の実施 (配布数：1,000 回収率：33.8%)
	11月	第1回南知多町景観計画策定委員会開催：町内の景観の魅力・課題について協議
	12月	来訪者アンケート調査の実施 (配布数：31,499 回収率：2.1%)
	1月	第2回南知多町景観計画作業部会開催：景観への意識・課題・景観まちづくりのアイデアについて協議
	3月	第2回南知多町景観計画策定委員会開催：景観形成の方針と課題・町内在住者・来訪者アンケートの結果について協議
令和5年度	4月	町外在住者アンケート調査の実施 (配布数：約4,000件 回収率：約2.6%)
	6月	第3回南知多町景観計画作業部会：多分野連携の施策について取りまとめ
	7月	第3回南知多町景観計画策定委員会開催：誘導施策・多分野連携施策・町外在住者アンケートの結果について協議
	8月	第1回たくさんの人に「選ばれる」南知多町の景観を発掘するワークショップ開催（半島会場：参加者22名、うち中学生5名）
		第2回たくさんの人に「選ばれる」南知多町の景観を発掘するワークショップ開催（篠島会場：参加者17名）
		第3回たくさんの人に「選ばれる」南知多町の景観を発掘するワークショップ開催（日間賀島会場：参加者17名、うち中学生9名）
	12月	パブリックコメントの実施（件数：1件）
	2月	第4回南知多町景観計画策定委員会開催：パブリックコメントへの対応・眺望ガイドブック（仮）について協議 最終のとりまとめ

(2) 南知多町景観計画策定委員会

南知多町景観計画策定委員会委員名簿

役職	委員氏名	所属等	分野
会長	瀬口 哲夫	名古屋市立大学 名誉教授	都市計画・地域計画
副会長	久世 守	南知多町観光協会 事務局長	観光
委員	梶川 幸夫	愛知建築士会 半田支部	建築
〃	酒井 友之 (R5.3.31まで) 太田 彰 (R5.4.1から)	師崎商工会 事務局長	商工
〃	桂木 繁功	師崎漁業協同組合 参事	漁業
〃	山本 比呂志	あいち知多農業協同組合 南知多事業部 部長	農業
〃	二宮 達好	南知多町まちづくり協議会 会長	まちづくり
〃	澤田 利久	南知多町文化財保護委員会 会長	文化財保護
〃	和田 佳代	地域開発みちの会 南知多	協働
〃	日比 登史男	内海・山海地区 区長会長	地区代表
〃	松本 好平	豊浜・豊丘地区 区長会長	地区代表
〃	黒田 吉生 (R5.3.31まで) 齋藤 恵吾 (R5.4.1から)	大井・片名・師崎地区 代表区長	地区代表
〃	福林 徹	篠島地区 代表区長	地区代表
〃	宮地 齊 (R5.3.31まで) 鈴木 象治 (R5.4.1から)	日間賀島地区 代表区長	地区代表
〃	山本 奈緒	一般公募	住民代表
〃	山下 ゆかり	一般公募	住民代表
〃	北川 善己	愛知県都市・交通局都市基盤部 公園緑地課長	行政
〃	滝本 恭史	南知多町建設経済部長	行政

※任期 委嘱の日（令和4年7月1日）から南知多町景観計画策定まで

計画策定・運営支援：株式会社地域計画建築研究所（アルパック）

(3) 用語集

1 アクティビティ

「活動」と訳されることが多く、レジャーや趣味の活動も、その場所で何かを体験することも、幅広く含まれます。

2 関係人口

ある地域とのつながりを大切にして、地域の外部からその地域に関わる、地域との関係のありかたのこと。単なる観光客に終わらず、また移住するわけでもない、多様な関わり方が日本各地で生まれてきています。

3 規制・誘導

本計画における「規制」とは、景観の目標を実現するためにルールを定め、それを守るという制度のことです。「誘導」とは、同じく景観の目標を実現するために、方針やデザインのアイデアを示し、それぞれによる、より良い景観づくりを促していく取り組み方のことです。

4 協働

まちづくりや景観づくりにおいて、住民、事業者、行政が、力を合わせて取り組むこと。一緒に事業をすることもあれば、それぞれが得意なことを担って分担することもあります。いずれにしても、共通の目標をめざして活動します。

5 クラウドファンディング

インターネットを介して、資金を調達したい人と出資したい人を結びつけるサービスのこと。

6 グリーン・デスティネーションズ TOP100

国際組織「グリーン・デスティネーションズ」が審査する、持続可能な観光地の認証の仕組み。TOP100は、複数年にわたりサステナビリティチェックを行い審査を経て、ストーリーが高い評価を受けた地域が選出されます。住民や事業者などの関係者らによる海岸の清掃活動が評価され、南知多町は2022年に選出されました。

7 景観特派員

南知多には、海辺、緑、まちなど、魅力的な景観があります。心惹かれる街角、美しい風景などを写真に撮って発信する仲間を、南知多町「景観特派員」として、本計画第9章で位置付けています。

8 しつらえ

空間の演出方法。

9 視点場

眺望点、ビュースポット、ともいう。景観を視る場という意味で、視点まわりの空間のこと。

10 STEAM教育

Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics（科学・技術・工学・芸術・数学）の5つの領域にまたがり、理系や文系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ学習のこと。

11 太陽電池モジュール

太陽光で発電を行うためのパネル状の設備のこと。本計画第8章では、太陽電池モジュールのフレーム、パワーコンディショナー、分電盤、フェンス等の付属施設について、そのデザインの考え方やルールを示しています。

12 眺望点

「視点場」を参照してください。

13 パノラマ

視対象が水平方向に連続して展開する広がりのある景観。

パノラマのほかには、「ビスタ」（見通しの効いた眺め）、「シークエンス」（連続的に移り変わっていく景観）がある。

14 プラットフォーム

まちづくりに協力して取り組むための、異なる利害関係者やデータを統合するための基盤や仕組みのこと。

15 マイタウン・マイロード事業

本計画における意味は、県、町、地域住民や企業の方々などの実施団体の、3者が協力して、地域に密着したきめ細かな草刈作業を推進する事業のこと。県は草刈業務を実施団体へ委託し、実施団体は県管理道路の一定区間において草刈を実施し、地元市町村は刈草や一般ゴミの受け入れを協力します。

16 マッチング

求める人と提供したい人が引き合わされること。空き家のマッチングの場合、空き家となっている建物や土地と、それを活用したい人や事業者とを結びつけるプロセスや仕組みのことを意味します。

17 マンセルカラーシステム

色を「色相」「明度」「彩度」の三属性でとらえ、「色相 明度/彩度」というマンセル記号で表す方式です。第8章では、建築物・工作物に使用できる色彩を、このマンセルカラーシステムにより規定しています。

18 誘導

「規制・誘導」を参照。

19 リノベーション

既存の建物に対して、機能・価値の再生のための改修を行うこと。

20 路地

本計画では、狭い道や家と家の間の狭い道、通路などをいいます。本来は「露地」と表記し、屋根など覆うものがない土地や地面のことを意味します。

21 VR

「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」と訳されます。VR技術を通して、リアルな体験が得られ、あたかも現実であるかのように感じられるということです。

22 LPG

プロパン・ブタンを主成分に持つ液化石油ガスのこと。

23 NFT

「Non-Fungible Token」（非代替性トークン）の略称。絵や写真、動画や音楽、ゲームデータなどのデジタルデータの所有権や価値、取引状況などを明らかにする「ラベル」のことで、それを使用したビジネスやシステムを含めて NFT と呼ばれています。

24 SDGs

持続可能な開発目標のことで、2030年までに達成する必要がある国際目標です。景観は環境や暮らしが基盤になっていることから、多くの分野と関わりを持ちますが、本町では特に「11 住み続けられるまちづくりを」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」等の目標と、特に密接に関わっています。



中扉の絵は、きりえ作家 山崎 修 氏（きり絵工房 お）による、南知多町の美しい風景を描いた作品です。

南知多町景観計画

令和6年4月策定

南知多町 建設経済部 まちなみ環境課

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地

TEL 0569-65-0711

FAX 0569-65-0694
